

平成 29 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 8 6 号・平成 2 8 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 4 件 …… 2
-

平成 2 9 年 1 0 月 3 0 日（月曜日）

文教福祉委員会会議録

平成29年10月30日 月曜日

午前10時00分開議

午後 4時17分開議（実時間297分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第87号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第88号・平成28年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
1. 議案第89号・平成28年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第94号・平成28年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	橋本幸一君
委員	金子昌平君
委員	鈴木田幸一君
委員	野崎伸也君
委員	橋本徳一郎君
委員	福島安徳君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者	村川康弘君
教育部長	釜道治君
教育部次長	桑田謙治君
教育サポートセンター所長	高嶋宏幸君

首席審議員兼 学校教育課長	渡邊裕一君
------------------	-------

理事兼教育政策課長	宮田徑君
-----------	------

理事兼教育施設課長	有馬健一君
-----------	-------

健康福祉部長兼 福祉事務所長	山田忍君
-------------------	------

健康福祉部次長兼 福祉事務所次長	小藪正君
---------------------	------

健康福祉部次長兼 福祉事務所次長	丸山智子君
---------------------	-------

理事兼長寿支援課長	秋田壮男君
-----------	-------

長寿支援課副主幹兼 介護給付係長	久保祝子君
---------------------	-------

長寿支援課地域支援係長	元村純子君
-------------	-------

生活援護課長	中田利一郎君
--------	--------

こども未来課長	松川由美君
---------	-------

こども未来課課長補佐 兼子育て支援係長	森田克彦君
------------------------	-------

健康福祉政策課長	早木浩二君
----------	-------

障がい者支援課長兼 障がい者虐待防止センター所長	田中かおり君
-----------------------------	--------

健康推進課長	豊田幸子君
--------	-------

国保ねんきん課長	岩瀬隆敏君
----------	-------

国保ねんきん課副主幹兼 医療給付係長	秋永誠一君
-----------------------	-------

財務部

納税課長	機智三郎君
------	-------

○記録担当書記 中川紀子君

（午前10時00分 開会）

○委員長（上村哲三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず決算審査の進め方

について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月20日の本委員会でも報告いたしました。まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、平成28年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付してありますような方法で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目をあすの予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（上村哲三君） それでは、本委員会に付託されております決算議案5件の審査に入ります。

まず、議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、教育部関係分について、教育部から説明願います。

○教育部長（釜 道治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日はよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

教育部所管の決算審査をお願いするに当たり、まず私から、平成28年度の総括をさせていただきます。

教育部所管では、予算額が42億4036万2000円、決算額が37億7680万6000円、平成29年度への繰越額が2億5593万9000円、執行率が94.8%でございます。

平成28年度事業編成に当たりましては、八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画に掲げた事業をベースに、市議会を初め、学校教育、社会教育に係る各種審議会からの提言、小中支援学校、幼稚園からの要望等々を踏まえ、八代市の予算編成方針との調整のもと、事業編成を行ったものです。

教育部では、平成28年度の組織目標として、子どもたち一人一人の生きる力を育むこと、地域とともに学校・園の教育力を高めること、学校・家庭・地域の協働により、社会全体の教育力を高めること、生涯を通じて楽しく学ぶことのできる充実した環境を提供することを柱に掲げ、教育部総体として取り組みを進めてまいりました。

組織目標に掲げた主な事業としては、いじめ、不登校対策の充実として、不登校対策やつしろプランの共通実践、いじめ問題対応の強化、いじめ問題対策連絡協議会の開催などを行いました。

学校規模適正化の推進では、関係者に御理解をいただき、金剛小学校敷川内分校の本校統合を行うことができました。

特別支援教育相談事業では、特別な支援を必要とする幼児、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援、指導のあり方などを、教職員、特別支援教育支援員、保護者等に対し助言等を行う特別支援教育アドバイザーの配置ができました。

た。

学校ＩＣＴ環境の整備では、高度情報化社会にあつてＩＣＴ教育が重要な教育課題であることから、タブレット併用型パソコン及び中学校普通教室への電子黒板の順次配置に着手しました。

学校施設非構造部材耐震化事業では、学校の体育館や武道場は、児童生徒の教育活動の場として利用されるとともに、災害時には地域住民の避難所としての機能があることから、地震時に、つり天井や照明器具などが落下しないよう、年次計画に基づき対策工事を実施しました。

生涯学習推進事業では、平成２９年度から、校区公民館がコミュニティセンターに位置づけが変わることから、引き続き公民館事業の推進を図るため、八代市公民館をパトリア千丁に整備するための準備を進めました。

以上が教育部組織目標に係る主な事業の取り組みであります。

平成２８年度は、熊本地震が、事業推進上、非常に大切な年度スタートの時期に発生いたしました。校区公民館や学校の体育館、武道場等が避難所となり、長期間、使用ができなくなりました。博物館においては、準備に準備を重ね、市民の皆様も待望されていた春季特別展覧会円山応挙展が中止となりました。図書館も休館せざるを得ない状況となり、多くの市民の皆様にご不便をおかけしたところです。

また、地震の沈静化に合わせ、学校施設や社会教育施設などの早期復旧に取り組みしましたものの、その対策には多くの時間を要したところがあります。

結果、年度前半においては、年度内に計画した各種事業の進捗が図れるか、心配したところがございます。

しかしながら、市議会を初め、多くの皆様のご支援とともに、教育部関係職員の平時に増し

での取り組みにより、熊本地震対策も含め、予定していた事業について、おおむね進捗が図られたものと考えております。

今後も、教育部一体となり、各種事業に取り組んでまいりますので、本決算審査に当たっても、御理解と御支援をお願いいたしまして、平成２８年度の総括といたします。

引き続き、桑田次長が説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育部次長（桑田謙治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部次長の桑田でございます。座らせていただきまして説明させていただきます。

まず、教育費の歳出決算の状況について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する調書の１２ページ、歳出決算の状況をお開きください。よろしいでしょうか。

イの目的別の項目９。（「どれか」と呼ぶ者あり）調書です。主要施策。その１。の１２ページです。

イの目的別の項目９・教育費でございます。

予算現額（Ａ）は、現年度５１億７０５２万２０００円に、平成２７年度からの繰越額５億８１８万１０００円、これは小学校及び中学校の体育館及び武道館などの非構造部材の耐震化改修事業費の繰り越しが主なものです。これを加えた額５６億７８７０万３０００円となります。

支出済額（Ｂ）は４７億７３９０万７０００円、隣の欄、翌年度へ繰越額（Ｃ）は６億４４４９万１０００円で、これは小学校体育館の非構造部材耐震化事業の繰り越し１億５６６万２０００円と中学校体育館及び武道場の非構造部材耐震化事業の繰り越し７８０１万２０００円のほか、経済文化交流部が所管します社会体育施設改修事業（災害関連）の繰り越し３億８７５５万２０００円が主なものでございます。

次に、執行率が94.8%、歳出総額に占める教育費の構成比は7.7%、前年度と比較しまして、額としては10億8032万8000円の減、率としまして18.5%の減となっております。その主な理由は、27年度で終了した学校校舎等耐震改修事業費12億2041万7000円の減と28年度から本格的に工事に取り組みました体育館及び武道場の非構造部材耐震化改修事業費3億3642万3000円の増、主にその差によるものでございます。

それでは、款9・教育費の中から教育部所管の主な事業について説明いたします。

調書の158ページをお開きください。

まず、小中一貫・連携教育推進事業でございます。この事業は、義務教育9年間を通して、小中学校が連携して学習指導や生徒指導を行うことにより、確かな学力、豊かな心、健やかな体、いわゆる子供たちの生きる力を育むための事業でございます。平成27年度に全ての中学校区で導入されており、28年度は7つの共通な取り組みを行うとともに、各中学校区では学校と地域の強みを生かした特色ある取り組みを行いました。異学年交流により人間関係づくりが深まった、教職員の交流が活発になった、中1ギャップの解消につながったなど、成果が出ております。さらに、28年度は、全ての学校、幼稚園で、やっしろスピリッツを新たに組み込んでおります。自分から進んで挨拶をすること、話す人の顔を見て、しっかり話を聞くこと、靴のかかとをそろえることの3つの基本的な動作を身につけることが人格形成や学習規律の向上につながるの考えから、本市独自の取り組みとして導入したものです。決算額は255万6000円で、小中一貫教育全国サミット参加旅費、学校生活意欲や学級満足度を測るQ-Uテスト業務委託費が主なもので、特定財源として、県の小中一貫教育推進事業委託金62万8000円を活用しております。今後の方向

性としましては、現行どおりとし、やっしろスピリッツの浸透を図るとともに、子供たちの育ちと学びの連続性を高めるため、より実態に即した八代型小中一貫・連携教育の推進に取り組んでまいります。

次に、160ページの上段でございます。小中学校ICT支援員事業でございます。28年度の新規事業でございます。タブレットパソコンを使った新たな授業展開を図り、その効果を確かなものにするために、ICT支援員を配置しました。ICT支援員は、学校を巡回して、授業、校務、研修において、教職員の活用スキルを高めるための支援を行いました。決算額660万円は全額、ICT支援の業務委託料でございます。今後の方向性としましては、引き続き、ICTを活用した授業力向上や児童生徒の学習意欲を喚起することにより、学力向上のためにICT支援員を活用してまいります。

次に、下段の教育サポート事業です。経験豊かで実践的指導力にたけた退職教員2人を教育サポートセンターに配置し、学校の要請に基づき、授業づくり、学級づくりに関する教職員への助言など、教育現場におけるさまざまな支援を行っております。決算額は226万4000円で、その主なものは、教育サポーター2人に要する賃金でございます。28年度の教育支援件数は、学校経営、学習指導相談及び校内研修支援等の466件で、教職員の資質向上や実践的指導力の向上に役立ちました。今後の方向性は、規模拡充といたしております。理由としましては、教育サポーターが支援を行うに当たり、一つ一つの事案に時間がかかるため、勤務時間が不足している現状があります。本市の教育課題解決に向けた支援の充実のため、勤務時間拡充の必要があるためでございます。

次は、161ページの下段の通学関係事業でございます。この事業は、学校統合等により通学距離の遠距離化など通学が困難になった児童

生徒に対するスクールバスの運行や公共交通機関利用に対する経費を補助することにより、児童生徒の安全・安心な通学環境を確保するとともに、保護者の負担を軽減するために実施するものです。28年度にスクールバスを運行した学校は、八竜小、泉小中、文政小、東陽小、宮地小及び支援学校の6校、JR等の公共交通機関の定期券購入に対する補助を行っている学校は坂本中でございました。決算額9206万円は、主に運行業務委託料、燃料費、車検・修繕料などスクールバスの運行に係る経費と定期券購入補助のほか、28年度は泉小中学校のスクールバスの買い換えや金剛小学校敷川内分校の本校へ統合に伴うスクールバスを運行するためのバス購入費が主なものでございます。特定財源は、僻地地域のスクールバス運行及びスクールバス購入に対する国補助金448万9000円とスクールバス購入に伴う有利な地方債の過疎債と合併特例債の1570万円でございます。今後の方向性は、スクールバスを運行している学校においては、引き続き、安全・安心な通学手段の確保を維持してまいります。また、今後、学校規模適正化計画の進捗に伴う新たなスクールバスの運行やスクールバスの更新も予定されていることから、スクールバスの効率的な運行について検討してまいります。

次は、162ページ、下段の学校・幼稚園支援職員配置事業について説明いたします。学校、幼稚園の実態やニーズに応じて、きめ細やかな教育を推進するために、学校・幼稚園支援職員を配置しております。28年度の支援職員の配置状況は、特別支援教育支援員が54人、学校図書館支援員が25人、中学校に配置する生徒指導支援員8人、支援学校に配置します看護師4人及び幼稚園保育支援員8人で、昨年度より5人多い99人を配置して、学校、幼稚園の教育活動を充実することができました。決算額8440万5000円は、支援職員の配置に

要する賃金及び社会保険料でございます。今後の方向性は、規模拡充としております。個々の園児、児童生徒のニーズの高まり、特に特別支援教育に対するニーズに応えるために、特別支援教育支援員の増員が求められております。

次に、163ページ、下段の要保護・準要保護就学援助事業です。この事業は、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学に必要なと認められる経費について援助を行うものです。就学援助は、学用品費、通学用品費及び修学旅行費や小学校及び中学校入学時の新入学児童生徒学用品費などを対象といたしております。決算額は6600万9000円で、要保護・準要保護就学援助を受けた延べ児童及び生徒数は、小学校1045人、中学校625人で、支給額はそれぞれ2400万2000円、3300万円となっております。また、特別支援教育就学奨励費は、その対象となった延べ対児童及び生徒数は、小学校202人、中学校61人で、支給額はそれぞれ、620万3000円、280万4000円となっております。特定財源は、要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に対する国補助金469万6000円でございます。今後の方向性は、経済的な理由による就学困難な児童生徒の就学機会を確保するために、引き続き援助を行ってまいります。また、新入学児童生徒学用品費につきましては、保護者からの要望が大きい、入学前の支給ができるよう検討してまいります。

次に、164ページ、下段のパソコン教育推進事業でございます。平成28年度は、児童生徒の情報活用能力の育成とタブレットパソコンを使った協働型、双方向型の授業を展開し、よりわかりやすい授業とするために、デスクトップ型パソコンの入れかえに合わせまして、段階的にタブレット併用型パソコンや電子黒板等の

I C T機器の計画的な配備を行いました。決算額1億7713万6000円は、パソコン2603台分及び周辺機器のリース料等1億6417万4000円と中学校3年生普通教室に34台を配置した電子黒板購入費1296万円が主なものでございます。特定財源は、電子黒板購入費の全額について、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用いたしました。今後の方向性は、規模拡充とし、次期学習指導要領の円滑な実施のために、I C T機器の導入を進め、その有効活用を図ってまいります。

次は、166ページの上段、小学校非構造部材耐震改修事業と、ページが飛びまして170ページ、下段の中学校非構造部材耐震改修事業を一括して御説明させていただきます。

本市は、昭和56年以前に建築された学校施設で耐震性が低いと診断された施設については、平成27年度までに構造体の耐震化対策を終了しております。現在は、つり天井、照明器具、バスケットゴール等の非構造部材の落下防止のために、避難所となっております体育館や武道場を優先に、平成27年度から平成30年度に耐震改修事業に取り組んでいるところでございます。

まず、166ページの小学校の決算額1億3309万8000円は、27年度の繰越事業で、太田郷小学校ほか3校の体育館の耐震改修工事に要したものです。特定財源として国補助金4030万8000円と有利な地方債の全国防災事業債及び緊急防災減災事業債9070万円を充てております。また、翌年度への繰越額1億566万2000円は、国の経済対策に応じて、代陽小学校ほか7校の体育館耐震改修事業として28年度に補正予算を計上したもので、資材や工事足場など工事の準備期間を確保するために、年度内に契約を済ませる一方で、授業等に影響が出ないように、次年度の夏休みに重点的に工事を行うために繰り越しをしたも

のでございます。また、不用額が3593万9000円となっておりますが、これは設計の見直しや入札残によるものでございます。

170ページ、中学校の決算額2億3876万2000円は、27年度の繰越事業で、第一中学校体育館ほか8校の体育館及び武道場に係るものです。特定財源は、国補助金の6088万7000円と地方債の全国防災事業債及び緊急防災減災事業債の1億7640万円でございます。また、翌年度への繰越額の7801万2000円は、小学校と同じ理由により、第二中学校ほか5中学校体育館の事業を繰り越したものでございます。不用額3167万2000円は、設計の見直しや入札残によるものでございます。今後の方向性は、児童生徒の安全確保と避難所の機能確保のために、国の補助金を活用して計画のとおり推進するとともに、校舎の非構造部材の耐震改修について計画してまいります。

次は、ページが戻りますが、167ページ、上段の泉第八小学校教職員住宅新設事業でございます。僻地4級の泉八小にある教職員住宅は、地盤のずれにより建物全体に傾きが生じていることから、建てかえを検討しておりましたところ、熊本地震により教職員住宅が立地している高台の土地に地割れ、基礎に亀裂が生じ、居住が困難となったことから、28年6月議会に補正予算を計上し、住宅の移転改築に取り組みました。新しい教職員住宅は、木造2階建ての長屋住宅で1戸当たり約40平方メートル、4戸のつくりとなっています。予算額6894万7000円のうち4870万5000円については、熊本地震の影響による職人不足や現場の地理的要因のため、入札が不調となり、契約までに時間がかかり、着工がおくれたことから次年度に繰り越しを行いました。決算額2024万2000円は、建築工事及び機械設備工事の前払い金でございます。特定財源は、現年分

の支出に対する国補助金が５２２万５０００円、地方債の過疎債１５００万円となっております。本体の建築及び設備工事につきましては、本年４月末に竣工し、当月中に４人の教職員が新住宅に入居を完了しております。

次は、１６８ページ、上段の語学指導外国青年招致事業でございます。この事業は、英語を母国語とする外国青年を招致し、学校、幼稚園に派遣し、授業に参加することにより、英語教育の充実と異文化の理解等を図るために実施しております。２８年度は、１０人の英語指導助手——ＡＬＴを学校、幼稚園に派遣しており、小学校では外国語活動の中で、英語に親しむための英語によるコミュニケーションを行い、中学校では音声指導やコミュニケーション活動により、話す、聞くことへの関心を高めました。また、市民の英語サークルにＡＬＴを派遣しております。決算額４９３０万９０００円は、ＡＬＴの報酬３５５１万４０００円、社会保険料５１８万８０００円、住宅借上料５４３万８０００円が主なものです。今後の方向性は、規模拡充としております。次期学習指導要領において、平成３２年度から小学校英語が教科化されますが、本市は円滑に対応するため、平成３０年度から先行実施することにいたしております。先行実施に当たっては、子供が英語に親しむ環境づくりや学校における英語教育の改善の２つの柱に取り組むこととし、そのためにはＡＬＴのさらなる活用、増員が必要と考えております。

次に、１６８ページ、下段の不登校児童生徒の適応指導事業でございます。不登校児童生徒の適応指導事業として、適応指導教室、くま川教室を開設しております。この事業は、不登校状態にある児童生徒に対し、教職員経験のある指導員による学習指導、生活指導やボランティア活動等を通じて適応指導を行い、学校復帰の支援や社会的な自立を支援するものです。２８

年度は、正式入級者は中学生１４人でしたが、体験入級など一時的な通級者を含めると２０人を超えることもありました。決算額は７８８万５０００円、その主なものは、指導員８人分の賃金６５５万６０００円でございます。今後の方向性は、現行どおりといたしております。引き続き、不登校の要因、背景が多様であるため、一人一人の課題に応じたきめ細やかな対応をしてまいります。また、建物の老朽化が進んでいることから、建てかえや代替施設についての検討を進めてまいります。

次は、１７３ページ、上段でございます。学校給食施設あり方検討会事業でございます。２８年度の新規事業でございます。現在、学校給食施設は、学校に併設される単独調理場が９施設、共同調理場である学校給食センターが６施設の１５施設があり、市内の小中支援学校及び幼稚園に１日約１万１０００食を提供しております。１５施設中、８施設が築後３０年以上を経過しており、老朽化と安全衛生管理が課題となっております。さらに、少子化により、給食数が少なくなっていく現状から、学校給食施設の効率的かつ効果的な配置など、学校給食施設のあり方について、学識経験者及び保護者代表者などで構成する八代市学校給食施設あり方検討会を設置し、検討を行いました。２９年３月に、検討結果の報告があり、将来的には単独調理場を見直して、原則として３カ所程度の共同調理場への移行や、施設の老朽化や少子化を勘案し、旧市町村間の枠組みを越えて、効率的な施設整備計画の検討などが提言されました。決算額１９万３０００円は、委員の報償費及び先進地視察に伴う旅費等でございます。今後の方向性は、あり方検討会の提言を踏まえて、学校給食施設の再編を総合計画や教育振興基本計画に盛り込み、市の方針として位置づけるとともに、ファシリティーマネジメントの視点から整備計画を策定し、安全・安心な給食を提供する

ため、具体的な取り組みを始めてまいります。

次は、174ページ、上段の学校・家庭・地域の連携協力推進事業です。この事業は、地域人材を活用して、地域全体で未来を担う子供たちを健やかに育むための事業で、放課後子ども教室、学校支援地域本部事業及び地域未来塾を実施しました。放課後子ども教室は、放課後の子供の居場所づくりとして、小学校の余裕教室を活用し、さまざまな体験活動、学習活動を行うもので、郡築小、昭和小、泉小で合計175回開催されました。学校支援地域本部事業では、第四中学校校区において、地域の御協力により、学習補助や環境整備などの学校活動の支援が行われました。地域未来塾は、経済的、地理的理由等で学習習慣が十分に身につけていない生徒への学習支援を行うため、昨年度に引き続き、二見中学校、坂本中学校で実施しております。3年生を対象に、教職員OBが学習支援員として、合計70回を実施しております。決算額は259万9000円で、コーディネーター、学習支援員に対する謝礼が主なもので、特定財源として、県の学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金140万1000円を活用しております。今後の方向性は、現行どおりといたしておりますが、この事業の推進には、地域の人材の確保が不可欠となりますことから、人材確保に努めてまいります。

次に、176ページ、上段の生涯学習講座関連事業でございます。市民に学習機会の提供を行い、地域の教育力の向上や市民の社会参加を促進するために、地域公民館講座、市民教育講座などの各種講座の開催、家庭教育学級の開設、まなびフェスタを開催いたしました。決算額166万5000円は、各種講座の講師謝礼や、まなびフェスタの講演会開催に係る委託料が主なものとなっております。特定財源23万3000円は、講座受講料でございます。今後の方向性としましては、現行どおりでござい

ますが、校区公民館から中央公民館1館体制に変更になったことから、より一層、地域のニーズや特徴を生かした講座を各コミュニティセンターで開催するとともに、幅広い世代が参加しやすい市民教育講座に取り組んでまいります。また、家庭教育学級については、未開設の学校、園に対し学級開設を促すとともに、親の学びの環境を充実してまいります。

次に、180ページ、181ページをお開きください。博物館の特別展覧会事業でございます。本事業は、市民がすぐれた芸術作品や貴重な歴史資料との出会いにより、文化創造への意欲を高揚させるとともに、郷土愛を育む機会を提供するために年4回開催しております。

まず、180ページ、上段の春季の特別展覧会では、相国寺承天閣美術館の御協力により、「円山応挙〜京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展ふたたび」を企画準備しておりましたが、開会式前夜に熊本地震が発生したために、やむなく中止となりました。決算額463万2000円は、展示資料運搬費、借用交渉等への旅費が主なものです。なお、この展覧会は、市民の開催への願いと相国寺の御協力によりまして、熊本地震復興祈念事業として、29年度の春季特別展覧会として実現することができました。

下段の夏季の特別展覧会は、夏休み中の児童生徒への教育的配慮に重点を置いて、「行ってみよう！江戸時代〜八代の町と村」を開催し、子供や保護者を中心に3623人の入館がありました。

181ページ、秋季特別展覧会では、「写真家・麦島勝の世界〜ただ、ひたすら、撮り続けた」を開催しました。八代在住の麦島勝氏がレンズを通してとらえた、戦後復興期から平成へと続く70年に及ぶ八代の世相や人々の暮らしの移り変わりを、写真164点に作者の言葉を添えて紹介いたしました。入館者数は4328人でございました。決算額372万4000円

は、ポスター、チラシ、図録等の印刷費 224 万 3000 円のほか、額縁購入費が主なものでございます。その他特定財源は、観覧料 123 万 7000 円が主なものです。

下段の八代妙見祭普及展示事業（創生加速化）は、八代妙見祭神幸行事のユネスコ無形文化遺産登録記念事業の一環として冬季に開催しました。「笠鉾大解剖 2ーこれぞ町印！本町本蝶蕪」と題して、笠鉾本蝶蕪を分解し、その構造、装飾について紹介いたしました。入館者が 2663 人で、笠鉾について理解を深める機会を提供し、記念事業としてその目的を達成することができました。決算額 87 万 5000 円は、ポスター、チラシの印刷費及び資料運搬料が主なもので、特定財源は、国の地方創生加速化交付金 54 万 7000 円と観覧料 32 万 8000 円でございます。

次に、款 10 の災害復旧費、文教施設災害復旧費を説明させていただきます。

196 ページ、上段をお願いいたします。公立学校・幼稚園施設災害復旧事業です。平成 28 年 4 月に発生しました熊本地震により被害が生じた小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園の災害復旧事業でございます。主な被害の内容は、外壁、内壁のひび割れ、建物接合部分エキスパンションジョイントの破損、基礎コンクリートのひび割れ及び備品の損壊等がございました。決算額 3271 万 1000 円は、被害箇所の修繕費 2908 万 6000 円、バスケットゴールや体育館鉄骨構造部材点検委託費が主なものです。施設ごとの内訳は、小学校 1256 万 7000 円、中学校 1683 万 5000 円、特別支援学校 78 万 5000 円、幼稚園 252 万 4000 円となっております。特定財源として、国の公立学校災害復旧費負担金 561 万 4000 円と災害復旧費寄附金 2709 万 7000 円を充てております。なお、施工業者の確保が困難だったことから、小学校及び中学校

各 1 校の修繕費 258 万 1000 円を 29 年度に繰り越しております。

次に、下段の学校給食施設災害復旧事業です。熊本地震により被災した 5 つの学校給食センターと 4 つの学校給食単独調理場の災害復旧事業を行いました。被害の内容は、天井一部の剥離及び落下、柱・外壁の破損、ボイラー土台の亀裂などの施設破損等が主なものです。決算額 2497 万 2000 円は、センター分 2407 万 8000 円、単独調理場分 89 万 4000 円で、麦島センターの厨房天井改修工事 2030 万 2000 円が主なものです。その他特定財源は、正誤表により訂正をさせていただいておりますが、ふるさと八代元気づくり応援寄附金 684 万 9000 円でございます。

次は、197 ページ、上段の社会教育施設災害復旧事業でございます。熊本地震により被災した校区公民館、図書館、博物館、社会教育センター等の外壁及び内壁のひび割れ、受水槽破損、空調機器破損などの復旧事業でございます。決算額は 2154 万 3000 円で、全て一般財源となっております。

続きましては、別冊の歳入歳出決算書により主な流用について御説明いたします。決算書の 207 ページをごらんいただければと思います。決算書 207 ページでございます。

決算書 207 ページの款 10・災害復旧費、項 4・文教施設災害復旧費の目 1・公立学校施設災害復旧費の備考欄の 11 節・需用費より 13 節・委託料への流用 120 万 7000 円は、熊本地震で被災しました泉中学校校舎屋上塔屋が大破と判定され、早急に復旧工事を行うために実施設計を発注する必要が生じ、流用したものでございます。

また、次の 11 節・需用費より目 2・学校給食施設災害復旧費、15 節・工事請負費への流用及び目 2・学校給食施設災害復旧費の備考欄、15 節・工事請負費への流用 579 万 70

00円は、麦島学校給食センター厨房天井工事を原状復旧とする計画から、今後の再発防止のため、工法及び材料等を変更したために予算が不足し、流用を行いました。

次に、不用額について、主要施策調書で説明をしておりましたが、そのほか、主なものについて決算書で説明をいたします。なお、金額については、1000円未満を切り捨ててさせていただきます。

まず、決算書181ページをお願いいたします。181ページでございます。

決算書181ページ、款9・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費、節21・貸付金の不用額480万円は、経済的理由により就学が困難である高校、大学等に就学する者に対する奨学金で、28年度は新規貸し付けを14人と見込んでおりましたが、実際の貸し付けが3人だったことから、貸付額が不用となったものでございます。

次に、183ページをおあげください。

項1・教育総務費、目5・学校保健費、節13・委託料の395万円の不用額は、児童生徒及び教職員の健康診断の委託料で、教職員の人間ドック受診率が見込みより多かったことにより、委託料が減となったためでございます。

次に、193ページをおあげいただきたいと思えます。

193ページの項6・学校給食費、目1・学校給食費、節19・負担金補助及び交付金1193万円の不用額は、主に、熊本地震による学校休校を理由とした臨時調理員の勤務日数が減になったことや営繕職員の欠員により賃金が不用となり、公益財団法人八代市学校給食会運営費補助金を調整した結果によるものでございます。

以上が教育部が所管します決算についての説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野崎伸也君） 調書のほうの160ページ、下段の教育サポート事業。利用状況に偏りがあるというふうなところで、今後の方向性とか対策、改善の欄に書いてあります。

この偏りがあるというところについて、少し具体的な説明をお願いしたいと思います。

○教育サポートセンター所長（高嶋宏幸君） 失礼いたします。今の利用状況の偏りということについて御説明を申し上げたいと思います。

この利用ですけれども、学級経営の支援及び授業への支援ということで、活用される学校につきましては、継続して何回も活用をされるところがあります。

ただ、まだ、この学校内で支援を、校内の職員同士で支援等がまだ、そこで頑張るというふうなところにつきましては、まだ、この活用がないという状況もありまして、そのように偏りがあるという表現をさせていただいているところです。

以上です。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

もう7年たっているということでございますね。一応、教育部のほうからすれば、この偏りについてはなくしていきたいというふうな思いがあるんだろうと思うんですよ。積極的に活用していただきたいというふうなことを促されていると思うんですけれども、それでも、こういう状況があると、活用されないところは活用されないというふうなところがあるということなんですか。そういうことなんですか。

○教育サポートセンター所長（高嶋宏幸君） 今、委員御指摘のとおり、学校訪問等におきましても活用を促しているところでございます。

ただ、活用をされていない学校というのは、ほぼ少数という状況にはなっております。

引き続き、校長園長会等を通じまして、状況把握、それから活用を促していきたいと考えているところです。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

同じ件なんですけど、今後、規模拡充ということでございますけれども、これは支援員の増員とかというのは考えられているんですか。

○教育サポートセンター所長（高嶋宏幸君）

利用が継続的に行われたいということがありますものですから、これは人数の増加といいますよりも、勤務時間数の増加ということで考えておるところです。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

ぜひ、非常にいい制度だというふうに聞いているんですよ。偏りがあるとかというのは、何で使わさぬとかなというふうな思いがあつたですけれども、ぜひ、もう、結構浸透している事業だと思うとですよ、いろんなところに。ぜひ、全ての学校ですすね、何らかの形で活用していただけるように努力していただきたいと思います。意見も、済みません、言っときます。

○委員長（上村哲三君） はい。

○委員（野崎伸也君） もう1点よろしいですか。

その上のICT支援員事業ですけれども、こちらについては、済みません、支援員さんというのは、委託されたところの方が来て、やられているということなんですか。ちょっと教えてください。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）
お答えいたします。

委託先は、熊本市に本拠がございますNPO法人ICTサポートスクエアという業者でございますが、そこの職員3名が八代市の担当ということで学校を訪問していただいております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

28年度実施されて、先生方のほうからですよ、どういった利用状況、利用して、授業して、それがどのような効果的などころがあったのかとか、使いやすいとか使いにくいとか、何か、そういった聞き取りとかというのはされています。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）

聞き取りは、しております。調査もかけておりますけれども、活用している学校の全てですすね、とにかくありがたい存在であるということで、もう、時間数、目いっぱい、時間を超えてもですすね、残って頑張っておられる部分も、支援員さん、あるんですけれども、学校からの授業での使い方、それから学校での事務の使い方、さまざまな要請に的確に即対応していただいていることで、すばらしい事業であるというふうに学校から評価していただいております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

済みません。もう1点、別口ですけど、164ページの下段、パソコン教育推進事業、一般会計のほうからですすね、かなりの額をですすね、いつも入れているというふうなところで、今回はタブレットのほうですかね。少し入っているのかなというふうに思っているんですけれども。下のほうにですすね、今後の方向性については規模拡充ということで、整備目標のほうで、国のほうのことをですすね、少し触れられていますけれども、この整備目標の、国のほうの整備目標について何らかの形で、どういった方向性になるのかとか、御存じであれば、ちょっと教えていただければと思いますけれども。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 教育政策課です。よろしく願いいたします。

パソコンの整備につきましては、次長のほうからも御説明ありましたように、学校に配置しておりますパソコン教室のパソコンが更新される際に当たりまして、今後、多目的に使えるよ

うにですね、タブレット併用型のパソコンに今、更新を進めている途中でございます。

学習指導要領の実施に加えた整備目標ということですけども、国の目標というのはですね、大変、私たちからすれば高くございまして、3.5クラスに1セットとか、そういった大きな目標が掲げられております。ただ、その域には、まだ私ども行きませんが、とにかく全ての学校でですね、もし、やろうと思えば、タブレットを使った双方向型の授業、子供が参加できるような授業ができるような状態には絶対したいということで、現在、そのパソコンの入れかえで対応を図っているところでございます。

先々はですね、なるべく国の目標にも近づけていかなければならないかなと思っておりますが、予算の関係もございますので、その辺はまた検討を要するかと思います。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

国の目標が非常に高いというふうなことでおっしゃられていましたけども、八代市の場合、国のところに全然追いついてないというようなことなんでしょうかと思うんですね。じゃ、今の現状は、どれぐらいのところまでいけているのか、教えてください。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 国の目標には追いついていないと今、委員さんおっしゃいましたけども、国の目標は高く掲げられているような状況でございまして、実際の各自治体もですね、なかなかパソコンの、タブレット等の導入は進んでおりません。熊本市におきましても、まだ全然、タブレットの導入はあっておりませんので、特に大きな市ですね、市の人口の多いところにつきましては学校数も多いものですから、そういったところがなかなか、タブレットの配置までは至っていないような状況

にあるところでございます。

小さな町、村でICTに、いわゆる努力するという目標を立てられたところはですね、そういうところもぼつぼつとはございますけども、なかなか、大きな、ある程度の規模の市になりますと、そういった予算の関係で進んでいない中で、八代市としてはですね、タブレットの授業もできるような状況をつくられつつあるということで、よい状況かなという、私どもは思っているところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

わかったんですけども、今、国の目標が高く設定されているということで、ちっちゃい自治体としては、数が少なかけん、整備のほうが進んでいますねという話は、私もわかります。

ただ、国の整備目標が高く掲げられて、国全体として、そういうところに力を入れていこうねというふうなことを言われているんですけども、財源的なところで、国のほうからの措置とかというのは何もないんですか。これを見ると、一般財源と特定財源しかないんで。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 国からのですね、そういった目標を掲げた際の説明といたしましては、交付税に、いわゆる教育関係の経費として措置をされているという説明があるところではございますけども、交付税ということで、いろんな事業が入って交付されてまいりますので、なかなか、それをそのとおり、国の目標に沿ったお金の使い方というのは、現実的にはなかなかできないというような状況でございまして。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 国のほうとしては、交付税のほう——交付税措置あると言われていそうですね。わかりました。財政の関係もありますんで、教育のほうとしても、そういったですね、交付税措置があるとであれば、どんどんど

んどんやってほしいなというふうに思うんですけど、今回は、ここで、また勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 関連してですけども、同じパソコンについてお伺いします。

タブレット端末を導入されているということで、その辺の、恐らくタブレットなのでインフラ関係が必要になるかと思うんですけど、無線LANの配置とかですね。そういった分は、もう既に配置されているのかなと思ひまして。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 現在、タブレット併用型のパソコンを導入するに当たりまして、それと同時期にですね、学校内で使用できる無線LANの整備もあわせて行っておりまして、各教室で使えるような整備も同時に行っております。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 情報のとり方なんかもですね、授業で教えていくという形になると思いますので、ぜひ、そういった整備も、使い方もあわせて、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 意見は後ほど聞きますので、質疑をお願いします。（委員橋本徳一郎君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（福岡安徳君） 調書のほうの166ページで、小学校の非構造部材の耐震改修事業の中で、小学校体育館については、大体、新築がなされている小学校の体育館が多いわけですが、これについて耐震事業もしかる、そういう中に、この非構造部材の、この事業ちゅうのは、どういった内容になっているんですかね。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） 教育施設課、有馬でございます。

この耐震化事業ですけども、構造体の耐震化

につきましては、27年度までに取り組んできましたけども、この構造体については、建物自体の柱とか、はりとか壁とか、これが大きい地震で倒壊しないような補強をしたところでございまして、この非構造部材というのは、その構造体に取りつけてあります、こういった、つり天井とか照明器具、窓ガラスとか、外壁等もこれに含まれますけども、そういったものを非構造部材というふうに取り扱っておりまして、この非構造部材が大きい地震で落下しないような耐震化を行うという事業になっております。

文科省のほうから、平成25年の8月に通知のほうがありまして、避難所となり得る体育館、武道場等の非構造部材の耐震化について、各自治体で取り組むようにということで通知が参っておりまして、その内容として、水平投影面積200平方メートル以上の面積または高さが床から6メートル以上のものについては、耐震補強を、落下防止対策等を行いなさいという内容でございまして、今回行っている、小学校におきましては体育館ですけども、中学校のほうは体育館、武道場がございまして、これの、つり天井のある体育館、体育館におきましては、ほとんど、つり天井の撤去、一部、軽い天井を再設置したものもございまして、あと、照明器具の落下防止対策、老朽化している照明についてはLEDに改修しているものもございまして、また、バスケットボールのゴールの落下防止対策、また窓ガラスのですね、強化ガラスになっていない部分を強化ガラスにするとか、そういったたくさん内容になりますけれども、そういったものの落下防止対策等の工事を行ったところでございます。

以上です。

○委員（福岡安徳君） 今までも地震で構造物が壊れた、その改修をやるというのは、何といひますか、壊れた、そのままをまた同じような改修につなげていくという改修なんですかね。

もともと壊れたやつが、また、そのままの形で改修するというような方向で改修されるんですか。そこのところを。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） 今回の熊本地震において、直接、非構造部材が壊れたとか、そういった事例は、一部、照明器具の電球がですね、割れて落下したという事例はございますけども、昨年の熊本地震においては、そういった事例は今のところないんですけども、阪神・淡路震災とか東北震災において、こういった、つり天井とか照明器具が落下する等々の事例がございまして、学校の体育館というの、避難所として、どこの自治体も活用されているんですけども、結局、避難所として指定はしてありましたけども、そういった、つり天井が落下して避難所に使えなかったという前例があったものですから、文部科学省等で、こういった耐震対策をなささいというふうな通知が来たところでございます。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） 何といたしますか、私の言い方が悪かでしょうばってんが、もともと、いわば、つり天井が地震で壊れた。そのままの構造物で、また改修するという、そういう流れになつてですか。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） つり天井につきましては、基本的に撤去が望ましいという方向なんですけども、建築基準法上、どうしても撤去できない部分がございまして、その部分につきましては、軽量天井、軽い天井を再設置するという工法をとっているところもございます。主に中学校の武道場につきましては、こういった軽量天井に改良するということで、平米当たり2キロ未満というものを再設置しまして、もし、そのつり天井が落下しても、人がけがをする可能性が低いという軽量天井を再設置するという工法をとっているところもございます。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） つり天井は、もともと、新築する段階で、もう、つり天井は、もうなくしていこうというような状況があったかと思いますが、新しく建築された体育館に、つり天井がなされた。それが壊れた。それを撤去するのが当然、撤去して、もう、いろいろ補修して、当たり前の天井をつくるというような姿が望ましいと思いますけれども、新たに、また、軽量ではあるけれども、また、それを、また、もとの、つり天井をやるという、それについては、ちょっと問題があつとじゃなかろうかなと思うんですが、そこところは、どういう、協議があったと思いますが、どういう方向性ですか。

○委員長（上村哲三君） 小会します。

（午前11時09分 小会）

（午前11時11分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） 非構造部材のつり天井の再設置している部分につきましては、主に中学校の武道場のつり天井を一旦撤去しまして、軽量天井を再設置しておりますが、その理由につきましては、建築基準法の関係で再設置をせざるを得ないというところがございまして、この軽量天井、もし落下しても、けがのおそれが少ないという軽量天井に再設置をしたところでございます。

以上です。（委員福嶋安徳君「はい、わかりました。もう一つ、ようございますか」と呼ぶ）

○委員（福嶋安徳君） その次の168ページの、不登校児童の関係で少しお聞きいたしますが、不登校児童についての、何といたしますか、指導員8人おられますけれども、これについては、それぞれの学校に、この8人がばらばらに移動していかれるという状況になるんですか

ね。くま川教室。

○教育サポートセンター所長（高嶋宏幸君）

失礼します。くま川教室ですけれども、これは新地町に、浮島保育園跡地にですね、場所をとりまして、そして子供たちが通ってくるという形式で行っております。

○委員（福嶋安徳君） 子供さんが通っていく、それぞれ地域ごとに何人もおらるってでしょうけども、そこに通っていく、それ以外の、ほかに、何ちゅうか、これ、何人ぐらいおんなつとだろかな。小学校、中学校ですか。そういった形で何人だったか、14人か、14人から20人だったですかね。

○教育サポートセンター所長（高嶋宏幸君）

平成28年度におきましては14名の生徒が正式に入級をしております。そのほか、体験等も含めると20名を超える状況があります。

以上です。

○委員長（上村哲三君） 小学校、中学校、分けて。

○教育サポートセンター所長（高嶋宏幸君）

小学校はゼロというところですよ。中学生のみというところになっております。小学生も体験的には来たところもありますけれども、もうほとんどが中学生ということになっております。

○委員（福嶋安徳君） じゃあ、指導員の8人の方が教科ごとにかかわって指導なされるんですか。それと、普通、何ちゅうか、精神的な指導とか、そういった面はどうなんですかね。

○教育サポートセンター所長（高嶋宏幸君）

失礼します。教科を指導したりですね、あるいは個別に面談をしたりして、カウンセリング等もしながら進めているところでございます。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか、福嶋委員。（委員福嶋安徳君「はい。わかりました」と呼ぶ）

ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） 済みません。158ページ、下段です。奨学金資金貸付事業で、先ほど不用額のほうも説明されたかと思うのですが、思いのほか借りの方が少なかったというようなことなんですけれども、過去何年か、借りられる方も何名なのか、推移、教えてもらってよかったですか。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 奨学金貸し付けの実績ですけれども、25年度が10件、26年度が12件、27年度が6件、それと28年度が3件ということでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 28年度が極端に少なかったというふうに、ちょっと捉えたんですけども、その理由とかっていうの、何か、分析されてます。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 本市の予算につきましてはですね、例年の利用を見て、大体、それを見込んで予定していたところではございますけれども、奨学金制度といいますの、学生支援機構の奨学金でありますとか、社会福祉協議会の奨学金、それと各学校の制度など、さまざまな種類の制度がございますので、これらでの貸し付けが順調に行われているのかなと、ちょっと考えているところでございます。

最近、マスコミ等でですね、奨学金の問題あたりがかなり取り上げられているというところもありますので、制度が有利子だったのが無利子になったり、あるいは借りやすくなったりですね、普通の一般の民間の資金がですね。そういったところがありまして、そちらのほうでの貸し付けが順調なのかなと、ちょっと想像といいますか、しているところでございます。

八代市の制度につきましては、そういった一般の制度を借りられない方の最後の駆け込み寺といいますか、セーフティーネットのような性格も持っておりまして、こういったところに、八代市の制度に来る前にですね、それまでに貸

し付けがされているのかなという、ちょっと、そういった、根拠の数字とかはございませんけども、そういった、ちょっと予測をしているところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

ほかの奨学金がたくさんありますけど、八代市のやつは、済みません、私も、どれぐらいの、返済のときですね、金利とか、そういうのがあるのか、ちょっとわからないんですけど、よそのやつと比較してみて、どうなのかというのはですね、多分あるとは思うんです。

今、課長言われたように、最終的に駆け込み寺というふうなところも必要だろうと思うんですけど、ほかのところより有利なほうがいいのかなというふうには、ちょっと思ったところもありますので、せっかくですね、貸したお金が返ってくる分、金利とか、そういった部分で、次の方にまた貸していくというふうな事業だろうと思いますので、そこは、ちょっと、ほかのところとですね、借りやすいというふうな制度になるように、ちょっと検討というか、調べてもらいたいなというふうには思います。

済みません。もう1件、別というかですね。

167ページの下段ですね。これは、説明なかったかなと思うんですが、これだけですね、今後の方向性——済みません。事業名が学校教材充実事業ということでしたけれども、今後の方向性、これだけがですね、市による実施で要改善というふうなところになっています。何を改善されるのか、何で改善しなきゃいけないのかというところをちょっと教えてもらいたいですけれども。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）

お答えいたします。この要改善につきましては、ICT機器の導入に伴いまして、28年度、理科のデジタル教科書を中学校1、2、3年生、入れております。また、英語のピクチャ

ーカードも中学校1年生、入れておりますけども、ここの内容をですね、改めていきたいというふうに考えているところでございます。同じものではなくて、違うものにとということで、改善という言葉に印をつけたところでございます。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） 理由は聞かんと。

（委員野崎伸也君「ああ、理由。いや、よかです。それであればわかりました」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 168ページですね、語学指導外国青年招致事業というのが非常に私、感心した事業だと思っておりますが、この青年の選び方ですね、こういった形で選んでおられるかというのをお聞きたいします。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）

失礼いたします。これは、国のJETプログラムという制度にのっとって、国から派遣されてくるALTをですね、八代市に配属されたALTを本市で雇用しているところでございます。

○委員（鈴木田幸一君） これは市による実施ということで、補助金のほうは国からの、（聴取不能）ふっと思うたんですけど、来ておりませんが、これはどういうことですかね。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）

財源につきましては、交付税で措置をされております。

○委員（鈴木田幸一君） 中学校の数に考えると、少し人数的に足りないような気がしますけど、これはどういうふうに考えておられますか。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）

現在、10名で対応しておりますが、来年度からは授業時数が小学校でふえますものですから、この10名では大変厳しい状況であるというふうに認識して、今後、増員を要望したいと考えております。

○委員（鈴木田幸一君） 聞く、話すという、これは非常に、私、大事と思っておりますので、今後もですね、こういった方向でぜひ進めてもらいたいというのが1点。

それから、よくテレビ等でスピードラーニングというのがあって、非常に英語の力が強くなっているということですが、こういった教材を使う予定はありますか。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）
今おっしゃった教材については考えておりませんけども、学校教育の授業の中で、教科担任あるいは学級担任とALTが連携しながら、ネイティブなイングリッシュを使って子供たちに関心を持たせ、力を持たせていきたいと考えております。（委員鈴木田幸一君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） まず、今の関連ですが、このALT、10人ということで、大変厳しい状況で、今後、学習指導要領についても対応されなければならないということで。

これ、今、ALTの活動実態といいますか、今、外国語活動と、実際、授業という部分があると思う。例えば、1人当たり週何時間とか、その辺はどのような体系で今、運用されていますか。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）
本市に小学校、幼稚園、合わせて46校園ございますが、これを10人で割り振って、どのALTがどの学校を担当するか、4校から6校程度ですね、決めまして、1年間、その学校、4校から6校を巡回していただいております。

毎日、1時間目から6時間目まで入っているときもありますし、教材研究をして臨むときもありますので、1日に1校当たり、平均して4時間程度は授業に入っている状況でございます。

ですから、小さな学校に行った曜日につきましては、3年、4年、5年、6年など、授業に入れるときがありますが、大規模校に行きますと、次の週にならないと、このクラスには入れないというようなことも生じているところでございます。

○委員（橋本幸一君） 何といいますか、勤務実態の中で、週何時間とか、その辺の決まりというのはあっているんですか。雇用条件として、その辺をどのような。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）
失礼いたしました。1日の勤務は6時間勤務で、毎日行っていていただいております。

○委員（橋本幸一君） 6時間なら、ちょっとオーバー。大丈夫ですかね。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）
回答の仕方が悪うございました。週30時間ということで、以内で。

○委員（橋本幸一君） これはもう、結局、さっきのJETプログラムですか、そこの契約条件の中で週30時間のあれが一応、決まりということになっているんですね。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）
おっしゃるとおり、その中で、契約の中で示しております。

○委員（橋本幸一君） いろんな、ほかの地域活動とかされているところもあると聞いております。その辺については、恐らくボランティアかなと思うんですが、ALTの、その来られる方は日本の文化とか地域に親しみながらという部分もあるようで、それについては了解するんですが、これから、いろんな授業時間もふえてくるとなれば、当然、そこには無理も生じる部分があるし、先ほど言われた人員増というのは当然、しなければならないという部分が出てくるので、これは要望になりますが、ぜひ強力に進めていただきたいと思います。

もう一つよろしいですか。

先ほどの、くま川教室の件ですが、これも大
体、利用される児童の推移というのは、どのよ
うになっているのでしょうか。年々、増加傾向
にあるのか、少なくなっているのか、その辺も
含めて。

○教育サポートセンター所長（高嶋宏幸君）

失礼します。教室自体が限られております。施
設的にですね。限られております。今、もうい
っぱいいっぱいの状態で、20名を超すとです
ね、なりますけれども、どうにか、ここ数年、
その範囲内ではおさまってきておりますけれど
も、大体同じような状況が続いております。2
0名を少し超すぐらいの状況が続いている状況
です。

○委員（橋本幸一君） 八代管内での不登校生
徒ってというのは、状況としては推移はどうなっ
ているのか、その辺は。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）

昨年度の不登校の八代市における小中学校合わ
せた数は127名でございました。年々、微増
ということで、まだ減少をしております。

○委員（橋本幸一君） 昨年だか、私、視察さ
していただいたんですが、やはり、非常に、こ
のくま川教室では重要な部分を占めているなど
いう、そういう思いをしてまいりました。

そのとき、先ほど言われた老朽化が進んでい
るということで、それについても検討されてい
るというような、確か、話をされたかなと思っ
ているんですが、その辺についての、今、検討
状況というのはどうなっているのでしょうか。

○教育サポートセンター所長（高嶋宏幸君）

失礼します。今ある場所がですね、非常に中心
地、史観でありながら静かな環境で行えるところ
でございます。ですから、建てかえ等もです
ね、本当は希望しておりますけれども、ただ、
予算的な部分もありますので、ファシリティー
マネジメントあたりで施設がですね、また使用
可能な施設があるかどうかというのを見きわめ

ながら、検討を行っていくという方向でおりま
す。

○委員（橋本幸一君） これは要望ですが、ぜ
ひ、その辺のを早急に方向性をつけていただけ
ればと思います。

先ほど、167ページで、泉第八の工事で不
落不調に終わったということでございますが、
いろんな、今、学校の耐震化、それから災害の
事業が入っておりますが、これに対して不落不
調の状況はどうなっているのか、お知らせ願ひ
たい。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） 本課が
発注しております工事につきまして、今年度も
幾つか、1件か2件ほど不調に終わ……。〈委
員橋本幸一君「1件か2件」と呼ぶ〉はい。

〈委員橋本幸一君「パーセントで言えば、どの
くらいですか。工事費……」と呼ぶ〉パーセン
トまでは、ちょっと出してはいないんですけど
も、幾つか、辞退とかで不調になっている案件
がございます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 災害復旧事業で、もう
ほとんど一般単独、一般財源でされているみた
いですが、これは災害復旧とか、ああいうの、
使われないですか。給食センターとか、国のあ
れは。ほとんど一般財源の気がしたんですが。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） 小中学
校につきましては、国の補助を使っております。
ただ、当初の予定よりは、災害査定におき
ましてかなり減額にはなっております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 給食センターについて
は、これはもうおりないということ。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 給食セ
ンターにつきましては、新しい基準に合致した
新しい施設をですね、つくる場合は補助とかが
ありますけれども、修繕に関しては補助がないと
いうことでございます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 地震のあれでも、だめということですね。

○理事兼教育政策課長（宮田 徑君） この地震に関しての国からの補助があれば使用しておりますので、補助はないということで、一部、応援基金ですかね、あれを繰り入れて工事を行ったということでございます。

以上です。（委員橋本幸一君「わかりました。結構です」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（野崎伸也君） 先ほど、ちょっと、あっていました、くま川教室の件なんですけど、建物もですね、私も何回か見に行かせてもらっていますし、中でいろいろと先生方ともお話をさせていただいたりとかありまして、それから、結構、年数もたちましたんで、この委員会としても、また行ければなどというふうに思いますが、老朽化はどうしてもですね、あると思いますし、言われたように、狭いんですよね。やっぱり、20人ばかり、もう子供たちがそこに来ているというふうなことであれば。

そして、場所的に、やっぱり行きやすいところじゃないといかんということもありますので、非常に難しいとは思いますが、選定とかもあるんだろうとは思いますが、早くですね、やっぱり、そういった環境整備のほうですね、もう何年も前から言われていると思うんですね、これも、やっぱり、いろんな議会のほうからですね、一般質問とかでも取り上げられたりとかしていましたので。ぜひ、建てかえとか、そっちのほうのですね、検討をですね、お願いをしておきたいというふうに思います。

あと、指導員の方についてもですね、今、8人おられるということなんですけども、若干、何か、賃金とか、そういったところの面ですね、ちょっと、待遇がちょっと、それでいいのかなというような部分もあります。そこら辺のところも、ぜひ御検討願いたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、学校給食の施設の関係ですけれども、こちらのほうも、単独でされたところ、共同調理場に新しく整備されるだろうというふうに思います。現行の、今のあれに合わせてということなんで、乾式のきれいなやつでやっつかれるのだろうと思うんですけども、そちらのほうも早くですね、進めていただきたいなというふうに思います。

あとですね、ちょっと、よく保護者の方からですね、聞いているのが、つくる調理場のですね、によって、給食の内容がですね、非常に違うと。同じですね、八代市内の給食なんですけど、もちろん、つくる場所で違うというのはわかるんですけども、栄養が偏ってはせんとかですね、調理場によって何か、すごい質素だったりとかというのを見受けるというふうなことで言われるんですよ。そういったところをちゃんと把握されているのか、把握されているとは思いますが、そこをですね、ちょっと、もう一度確認をしていただきたい。やっぱり、同じですね、給食費を払っているという保護者間の中で、そういったことがあるというのはですね、非常に問題だろうし、私も、たまに見るときにですね、本当、これで栄養足りるのかなというときもあったんで、そこのところもちょっと確認をさせていただきたいなというふうに思います。

最終的にですね、全体的な話なんですけど、余り国からの補助金とかというのが見えてこないですけど、最終的には交付税措置されますよというような話もありました。であればです

よ、八代市の方針として、交付税措置の関係であれば、教育費についてもですよ、私はどんどん潤沢に使ってほしいと思うんですよ。そこは。というこっでお願いをしておきたいと思います。

教育費のほう、まだ、私たちのほうからすれば、やっぱり10%ぐらいですね、総額に占める割合の10%、1割程度は使ってほしいと、そこだけ、教育に力入れてほしいというような思いがありますんで、ぜひお願いをしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

ほかに意見ありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 先ほどの語学指導外国青年招致事業、今度、小学校からも英語教育、入りますので、ぜひともですね、学校によって非常に差ができないようなですね、しっかりした配置と教育力ば上げていただくよう、お願いします。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、教育部関係分についてを終了します。

執行部入れかえのため、小会いたします。

（午前11時39分 小会）

（午前11時43分 本会）

○委員長（上村哲三君） では、本会に戻します。

次に、第3款・民生費、第4款・衛生費及び第10款・災害復旧費中、健康福祉部関係分について、まず、第3款・民生費及び第10款・災害復旧費中、健康福祉部関係分について説明を願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

おはようございます。（「おはようございま

す」と呼ぶ者あり）

平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部が所管します第3款・民生費、第4款・衛生費につきまして、部長としての総括を述べさせていただきます。座らせていただきます。

まず、民生費についてです。

児童福祉分野では、私立の保育所保育委託事業は前年度に比べ増加しております。これは、夫婦共働き家庭の増加や核家族化の進行が要因で少子化の中、入所児童がふえていることや保育単価の改定によるものです。まだまだ保育需要はあると考えております。他市町村に先駆けまして、平成27年度から第3子以降の保育料無料化も実施するなど、子育て世帯の経済的な負担軽減を図っているところです。今後の国の施策の動向を注視していきたいと考えております。

また、子供が小学生になってからの放課後や夏休み、冬休み等の対応としての放課後児童クラブは、ますますその重要性が増してきています。平成28年度は東陽キッズクラブの開設や、あげまち児童クラブの改築がありましたものの、保護者の利用ニーズの増加から、29年度は当初、希望のクラブに入れなかったクラブ待機児童数が約80名おります。今後、待機児童解消に向け、学校施設を活用したクラブの増設、社会福祉法人等が設置しているクラブの増築、新築等に積極的に支援を行っていく必要があると認識しています。

次に、高齢者福祉分野ですが、本市の高齢化率は32%を超えました。平成28年度は、認知症対応型グループホーム1カ所の整備に補助を行うなど、超高齢社会に突入した本市の計画的な施設整備を行っています。

次に、障害者福祉分野ですが、平成28年度、今後の本市における障害者施策を推進するための指針となる計画期間が平成29年度から

32年度の第3期八代市障がい者計画を策定しました。この計画では、目指す姿を「ともに支えあい 自分らしく暮らせる 心のかよいあうまち やつしろ」とし、自立と地域生活の確立、自己選択・決定と社会参画の推進、ともに生きる地域社会の実現の3つの基本目標に基づいて、地域生活、保健・医療、療育・教育などの9つの分野別に施策を推進することとしました。

さて、決算につきましては、生活介護、施設入所支援等の介護給付、就労継続支援等の訓練等給付などの障害福祉サービス給付事業が前年度に比べて伸びています。これは、障害者の就労機会等の提供の場として、特に、就労継続支援の利用が多くなったことなどによるものです。このことは、障害者の経済的な自立を促すという面からも、いいことだと考えています。また、児童発達支援・放課後等デイサービスなどを行う障害児通所支援事業も伸びています。利用者も多くなり、事業所もふえてきているのが増加の要因です。対象児童数が増加傾向にある中、このことが障害児支援の充実につながっていると考えています。

次に、生活保護分野ですが、生活保護費給付事業は、保護世帯数の増加、特に高齢世帯の増加したことに伴い、前年度に比べふえています。そのような中、生活保護費の不正受給事案が見受けられますが、所得調査を実施するなど適正、公正な運用に努めており、今後も適切に対応していきたいと考えています。

次に、熊本地震関連の事業ですが、改めまして、熊本地震で被災された皆様に対しまして、お悔やみ、お見舞いを申し上げます。

災害関連での死亡等に対する災害弔慰金等の支給、また、被災世帯の生活再建のための災害援護資金の貸し付け、住家の一部損壊世帯への見舞金の支給、また、福祉避難所の開設なども行いました。今後も、一日も早い復旧、復興を

願い、事務を進めてまいります。

幾つかの事業を申し上げましたが、今後も民生費は増加の傾向にあると考えています。本市の財政力にも限界がありますが、特に少子化対策には力を入れていきたいと考えています。

続きまして、健康福祉部が所管します衛生費についてです。

まず、こども医療費助成事業ですが、平成28年4月から子供の対象年齢をそれまでの小学校6年生までから中学校3年生まで拡大しました。このように、子供の健康保持、増進や子育て世代の経済的な負担軽減を図っているところです。さらに、早い段階で、高校3年生まで実施できるよう取り組んでまいります。

次に、乳児全戸訪問、4カ月児、7カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健診等を行う乳幼児健康支援事業ですが、さまざまな受診勧奨により、ほぼ100%に近い受診率となっています。子供の健やかな成長のためにも、今後もぜひ受診してもらえればと思います。また、健診で、子供の発達が気になる幼児が増加傾向にありますので、家庭や保育所の訪問などフォロー体制もとっています。

次に、健康増進事業ですが、各種がん検診に取り組んでおります。平成27年の統計によりますと、本市の全死亡者数1590名のうち、380名の方が、がんで亡くなられています。このことから、がん検診は重要な役割を担っていると言えます。ところが、平成28年度の各種がん検診の受診率は前年度に比べ、おおむね減少しているという結果となっています。熊本地震の影響もあると思いますが、早期発見、早期治療で救える命があることを訴え、がん検診の効果をさらに啓発し、受診率の向上を目指していきたいと考えています。

次に、予防接種事業では、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンや、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌などの予防接種

を行っています。市民、特に子供、高齢者の健康を維持することに結びつき、病気の重篤化を防ぐことにつながっていると思っています。また、国の予防接種に対する考えの動向に注視していきたいと思っています。

幾つかの事業を申し上げましたが、本市は超高齢社会となっていますが、これからは健康寿命を伸ばしていくことが大切だと考えています。そのためには、市民みずからが、自分の健康は自分でつくり守るという意識を持ち、実践することが何よりも重要です。そのためのきっかけとなる取り組みを検討していきたいと思っています。ひいては、医療費の減少にもつながってきます。そのためには、各校区まちづくり協議会や医療機関を初めとする関係団体とさらなる連携、協力をし、市民の健康づくりの支援をしていきたいと考えています。

以上、平成28年度一般会計決算の民生費、衛生費につきましての健康福祉部長としての総括といたします。

議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算、第3款・民生費と第10款・災害復旧費のうち民生関係分を小藪健康福祉部次長から説明させていただきますので、よろしく審議お願いします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（小藪 正君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）よろしくお願いします。

歳出のうち、民生費につきまして、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書などを用いまして、歳出の個々の決算について順次説明いたします。座りまして説明いたします。よろしくお願いします。

それでは、主要な施策の調書（その1）の48ページをお願いします。

款3・民生費の主な事業について説明します。

まず、下の表、民生委員・児童委員関係事業は、民生委員、児童委員、主任児童委員の方々の活動に要する経費でございまして、2358万円を支出いたしました。民生委員・児童委員は、福祉に関する相談援助を行うことにより、市民が健やかに暮らせるまちづくりに貢献されておられます。さらに、急速に進む少子高齢化や家族形態の変化により増加する独居高齢者や生活困窮者への対応、児童虐待の増加など、民生委員・児童委員に対する市民ニーズや、市の地域福祉施策を実施していく上で民生委員・児童委員活動の重要性はますます高まっております。今後の方向性としましては、現行どおり市による支援を実施するとしております。

次に、49ページ、上の表の生活困窮者自立支援事業ですが、これは、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施することにより自立の促進を図るものです。そのため自立相談支援や住宅確保給付金の支給、その他の支援を行うものです。決算額は2980万2000円で、必須事業である自立相談支援事業、住宅確保給付金支給事業のほか、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業、一時生活支援事業の任意事業も実施しています。なお、特定財源として、国庫支出金4分の3などがあります。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。不用額192万7000円は、主に住宅確保給付金事業の利用者が見込みより少なかったことなどによるものです。

次に、下の表、地域介護・福祉空間整備等交付金事業ですが、介護施設等の入居者の安全確保のため、スプリンクラーの整備に要する経費を有料老人ホーム二見に、また介護従事者の負担軽減を図るため介護ロボットの整備を行った特別養護老人ホーム安寿の里ほか15事業所に対する交付金です。決算額は1682万500

0円で、特定財源として国庫支出金が全額あります。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、50ページ、下段の介護基盤緊急整備特別対策事業ですが、この事業では、市が計画する介護施設、地域密着型認知症対応型共同生活介護事業所、グループホームの整備を行う株式会社大洲産業に対し施設等の整備事業費を補助しています。決算額は3000万円です。そのほかに平成29年度への繰り越し分として1億1600万円があります。これは、介護施設、地域密着型介護老人福祉施設事業所の整備を予定されていた社会福祉法人至誠会が、熊本地震復興事業の影響で、資材及び作業員を確保できず、年度内の完成が見込めないため繰り越しとなっております。なお、特定財源としまして、県支出金が全額あります。また、高齢化、高齢者のみの世帯の増加から施設利用のニーズは高まっているため、今後も現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、51ページ、上の表のシルバー人材センター運営費補助事業ですが、健康で働く意欲を持つ高齢者の経験、能力を生かした多様な就業機会を確保、提供し、高齢者の地域社会への参加を通した生きがいを図る公益社団法人八代市シルバー人材センターの事業運営を支援しています。決算額は2143万円で、内訳は、本部・活動拠点運営費補助事業に国からの直接支給と同額の708万8000円、事業費補助として1415万2000円が主なものでございます。なお、特定財源はありません。また、今後の方向性として、現行どおり市による支援の実施を続けるとしています。

次に、52ページ、上の表の老人福祉施設入所措置事業ですが、65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な者を引き受ける施設である養護老人ホームに措置を委託することに伴

う経費です。決算額は2億1968万1000円で、入所措置委託料2億1961万6000円が主なものです。なお、特定財源として、施設入所者の負担金があります。また、今後の方向性として、民間委託を活用しながら市による実施を続けるとしています。不用額は1472万2000円ですが、入所者が見込みよりも下回ったことによるものです。

次に、下の表の社会福祉団体育成事業ですが、本市の地域福祉を推進する八代市社会福祉協議会の育成を図るため、事務局職員17名の人件費10分の10を補助しています。社会福祉協議会は、ふれあい委員、ボランティア支援など地域福祉において中核を担っていますが、そのほとんどが採算性の低い事業であるため、社会福祉協議会が継続した福祉サービスを提供できるよう財務状況の安定を図る必要があります。決算額は1億793万3000円でございます。なお、特定財源はありません。今後の方向性として、現行どおり市による支援の実施を続けるとしております。

次に、53ページ、上の表、災害見舞金等支給事業ですが、これは、災害弔慰金等に関する条例に基づき、死亡または障害の原因が災害に関連すると認定された被災者の遺族などに対し災害弔慰金等の支給や、災害により被害を受けた生活の立て直しのための災害援護資金の貸し付け等を行うものです。決算額は2235万9000円で、災害弔慰金4人、1250万円、災害障害見舞金1人、125万円、災害援護資金貸付金4件、840万円が主なものです。なお、特定財源として、災害弔慰金に対しては県支出金が4分の3や災害援護貸付資金に対しては100%の地方債があります。また、今後の方向性として、法により市町村が実施主体とされており、今後も災害弔慰金等の迅速な支給に努め、市による実施を続けるとしています。不用額2364万1000円は、見込みより対象

者が少なかったことによるものです。

次に、下の表、災害見舞金等支給事業〔一部損壊〕〔地震災害関連〕ですが、これは平成28年熊本地震により一部損壊した世帯のうち、住家被害の復旧経費が30万円以上要した世帯に対し、3万円の災害見舞金を支給するものです。なお、復旧経費が100万円以上要した世帯は、熊本地震義援金の対象となるため、この災害見舞金の支給はありません。決算額は338万4000円で、制度案内パンフレット郵便料24万6000円、災害見舞金102件、306万円が主なものです。なお、特定財源として、全額、全国から寄せられた八代市災害寄附金を充当しております。また、5721万6000円が、平成29年度へ繰り越されております。

次に、54ページ、下の表、更生医療給付事業ですが、18歳以上の身体障害者手帳の所持者が指定医療機関で、障害を軽くしたり、日常生活能力等を回復させるために必要な医療を受ける場合に、医療費の一部を市が負担するものです。決算額は1億8131万7000円で、心臓手術、人工透析などの医療給付費1億8107万4000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金が2分の1、県支出金が4分の1あります。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。不用額2116万8000円は、1件当たりの金額が当初見込みより少なかったことによるものです。

次に、55ページ、上の表の重度心身障がい者医療費助成事業ですが、身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A1、A2の所持者などの重度心身障害者や重度障害児を対象に医療費の一部を助成するもので、入院外では1020円、入院では2040円を控除した額を助成します。決算額は2億6567万3000円で、医療費助成額2億6370万5000円が主な

ものです。なお、特定財源として、県支出金が2分の1あります。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、55ページ、下の表、特別障害者手当等給付事業ですが、重度の障害を有するため日常生活において常時特別の介護を要する障害者、障害児等に手当を支給するもので、日常生活に常に特別の介護を要する在宅障害児を対象に月額1万4600円を支給する障害児福祉手当、同様の20歳以上の在宅の重度障害者を対象に月額2万6830円を支給する特別障害者手当などがあります。決算額は5648万円で、内訳としては、障害児福祉手当1256万9000円、特別障害者手当4265万8000円が主なものです。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。不用額83万3000円は、対象者が見込みより少なかったことによるものです。

次に、56ページ、下の表、地域生活支援事業ですが、障害者や障害児が能力や適性に応じ、自立した生活を営むことができる地域社会を実現するため、障害者及び障害児の相談支援、理解促進の研修、意思疎通の支援、日常生活用具の給付、地域活動の支援などを実施しています。決算額は1億1809万8000円で、すまいる、あい、きらきらの里、かんねの4カ所の地域活動支援センター事業委託料3020万円、すまいる、かんねさこ荘の2カ所の相談支援事業委託料1714万7000円、日常生活用具給付事業2694万4000円、日中一時支援事業2366万8000円などが主なものでございます。なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、県支出金4分の1などがあります。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。不用額は805万円ですが、事業利用が見込みよりも下回ったことなどによるものです。

次に、５７ページ、上の表、障害福祉サービス給付事業ですが、障害者が自立した生活を送れるように、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付と、自立した生活に必要な知識、技術を身につける訓練等給付及びサービスの利用計画作成のケアマネジメントを導入した相談支援事業を実施しています。決算額は２５億２０９９万２０００円で、居宅において入浴、排せつ及び食事などの身体介護、家事援助を行う居宅介護５４４５万７０００円、病院における機能訓練、療養上の管理、看護などを行う療養介護１億８５３８万円、昼間、入浴、排せつ及び食事などの介護、創作的活動または生産活動の機会の提供などを行う生活介護８億３０８１万４０００円、夜間、入浴、排せつ及び食事などの介護などを行う施設入所支援３億５６万２０００円、就労希望者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援６３８６万３０００円、通常の事業所に雇用されることが困難な者に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行う就労継続支援のうち雇用契約のあるＡ型３億８８６２万４０００円、雇用契約のないＢ型３億１７３３万３０００円、共同生活の場所で主に夜間、相談や日常生活上の援助を行う共同生活援助２億３０８３万３０００円が主なものでございます。なお、特定財源として、国庫支出金２分の１、県支出金４分の１があります。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。不用額は９８０万３０００円ですが、事業利用が見込みよりも下回ったことによるものです。

次に、５８ページ、上の表、障がい児通所支援事業ですが、障害児に対して将来自立した生活が送れるよう機能訓練等療育の提供及び保護者に対して家庭での療育に関する支援や助言を

実施しています。決算額は３億６９７３万１０００円で、未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援１億２６８５万５０００円、就学している障害児に生活能力向上のための必要な訓練などを行う放課後等デイサービス２億１２６６万６０００円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金２分の１、県支出金４分の１があります。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、５９ページ、下の表の臨時福祉給付金給付事業ですが、平成２８年度は、平成２７年度の住民税が非課税で６５歳以上の市民１万７５８０人に１人当たり３万円を支給した高齢者向け給付金、平成２８年度住民税非課税の市民２万８１８２人に１人３０００円を支給した臨時福祉給付金、平成２８年度住民税非課税で障害年金または遺族年金を受給している１１２０人に１人３万円を支給した障害・遺族年金受給者向け給付金の３本の給付金事業を、低所得者への経済対策及び消費税率引き上げの影響緩和策として実施しております。平成２９年度への繰り越しとして５億４９８４万円があります。なお、特定財源として、国庫支出金が１０分の１あり、今後の方向性として、国の事業補助があれば、現行どおり市による実施を続けるとしています。不用額は１億９５８６万１０００円ですが、給付金受給者数が当初見込みより少なかったことが主な理由です。

次に、６１ページ、上の表のひとり親家庭等医療費助成事業ですが、ひとり親家庭等の医療費の一部負担金の３分の２を助成するものです。決算額は２８５３万７０００円で、助成金２８４７万８０００円が主なものです。なお、特定財源として、県支出金が２分の１あります。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。不用額１３

0万3000円は、助成件数が当初見込みを下回ったためです。

次に、62ページ、下の表の放課後児童健全育成事業ですが、仕事などのため昼間、保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、子供の安全、安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図る放課後児童クラブ27カ所に対し事業を委託しています。決算額は1億3657万2000円です。なお、特定財源として、国庫支出金それぞれ3分の1があります。また、今後の方向性として、依然、利用ニーズも高いことから、規模拡充を図りながら市による実施を続けるとしています。不用額は510万7000円ですが、放課後支援員の処遇改善や小規模クラブ支援を行う加算事業の実施箇所数が見込みを下回ったことによるものです。

次に、65ページ、下の表の児童手当事業ですが、中学校卒業までの児童を養育している者に対し、3歳未満に1万5000円、3歳从小中学生まで1万円などの手当を支給するものです。決算額は20億1995万6000円で、手当支給額20億1895万5000円が主なものです。なお、特定財源として、児童の年齢等により異なりますが、国庫支出金の6分の4、県支出金6分の1などとなっています。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。不用額は1035万3000円ですが、対象者が見込みよりも下回ったことによるものです。

次に、66ページ、上の表、児童扶養手当事業ですが、18歳未満の児童を監護及び養育するひとり親家庭の父母などに対し手当を支給するもので、全部支給の場合、月額4万2330円となっておりますが、受給者の所得に応じて月額4万2320円から9990円の一部支給場合があります。決算額は7億6557万4000円で、手当支給額7億6542万400

0円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金が3分の1あります。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。不用額2317万7000円ですが、受給件数が見込みよりも下回ったことによるものです。

次に、68ページの上の表の公立保育所運営事業ですが、公立保育園11園の管理運営を実施し、児童の保育を行っています。決算額は2億5327万4000円で、臨時保育士78名の賃金1億1511万4000円、給食の賄い材料代5240万5000円、7園の給食業務委託2518万9000円が主なものです。なお、特定財源として、保育料、一部を対象にした県支出金などがあります。また、今後の方向性として、市による実施を続けながら、必要に応じて民営化を進めるとしています。不用額は2967万9000円ですが、熊本地震の影響による登園児童の減少による賄い材料代の減額、臨時保育士等の雇用減による賃金、社会保険料の減額などによるものです。

次に、68ページ、下の表の私立保育所保育委託事業ですが、保育が必要である児童の保育を私立の保育所に委託しています。決算額は44億9787万1000円で、市内の私立保育園45園への保育委託料44億4671万6000円、氷川町など市外の私立保育園19園への保育委託料4857万2000円などです。なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、県支出金4分の1、保育料などがあります。また、今後の方向性として、法や国の基準に基づき、現行どおり市による実施を続けるとしています。不用額は1296万5000円ですが、保育園入所者が見込みよりも下回ったことによるものです。

次に、69ページ、下の表の私立保育所施設整備事業ですが、私立保育園の老朽化による改築や大規模修繕などの施設整備に対し、補助を

実施しています。決算額は１億３２４３万７０００円で、揚町保育園の園舎改築工事１億２９７８万円と、前年度からの解体工事に不測の期間を要したため繰り越された太陽保育園旧園舎解体工事２６５万７０００円となっております。また、平成２９年度への繰り越し３８２万９０００円があります。これは揚町保育園園舎改築工事で、熊本地震復興の影響で資材及び作業員の確保に時間を要し、旧園舎の解体工事の年度内完成が見込めないことによるものです。なお、特定財源として、国庫支出金２分の１があります。今後の方向性として、安心して保育できる環境を整備するため、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、７１ページ、下の表の生活保護費給付事業です。生活困窮者に対し、最低限度の生活を保障するための生活保護費の支給や就労支援などの自立助長に向けた援助を実施しています。決算額は２８億９０６５万３０００円で、衣食その他日常生活に対する生活扶助７億６６０５万４０００円、家賃等に対する住宅扶助３億１２９１万７０００円、介護に対する介護扶助７５８８万５０００円、病気の治療費に対する医療扶助１６億２６５３万３０００円、高校の修学費用などに対する生業扶助５７６万４０００円、出産に対する出産扶助２２万２０００円、葬儀などに対する葬祭扶助３６７万３０００円、千草寮など５カ所の救護施設の入所費用に対する施設事務費９０４７万２０００円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金４分の３などがあります。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、７２ページ、下の表の住宅応急修理事業（災害関連）ですが、平成２８年熊本地震に伴い、災害救助法に基づき、被災した住宅の修理をみずからの資力行うことができない被災者を対象に、被災した住宅の日常生活に必要な

最小限の部分の応急修理８３件を実施するものです。決算額は４５８４万円で、２９年度への繰越額１１７６万円があります。また、特定財源として１０分の１の県支出金があります。今後の方向性としては、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、７３ページ、上の表、福祉避難所運営事業（災害関連）ですが、平成２８年熊本地震において、特別な配慮が必要な高齢者、障害者などの避難者を受け入れた福祉避難所に対し、設置運営に要した経費の支払いを行うものです。決算額は１６２万８０００円で、要配慮者の延べ３４６人を受け入れた福祉避難所３カ所の設置運営費１３３万２０００円、食費２３万９０００円が主なものです。なお、特定財源として１０分の１の国庫支出金があります。今後の方向性としては、きめ細かな対応ができるよう改善を行いながら市による実施を続けるとしています。

続きまして、民生費の主な予算流用ですが、八代市一般会計歳入歳出決算書１２６ページ、１２７ページをお願いします。

款３・民生費、項１・社会福祉費、目３・社会福祉対策費、節２１・貸付金から、節２０・扶助費へ１１２５万円を災害弔慰金が不足したため流用しております。

また、民生費の主な不用額について、主要な施策で説明していないものを説明します。

まず、一般会計歳入歳出決算書の１２４、１２５ページをお願いします。

中ほどの、項１・社会福祉費、目１・社会福祉総務費、節２８・繰出金で、不用額は１億１３４５万２４４７円ですが、介護保険特別会計の残額６３０８万８０００円、国民健康保険特別会計の残額２３４４万３０００円、後期高齢者医療特別会計の残額２６９２万２０００円で、いずれも見込み額より執行額が下回ったためです。

次に、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書の194ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費のうち民生関係分について説明します。

上の表の民生施設災害復旧事業ですが、平成28年熊本地震及び梅雨前線豪雨の影響による災害復旧費で、公立保育園7園の屋根、外壁等の破損に伴う修理や復旧工事が主なものです。決算額は634万2000円です。なお、特定財源として4分の3の県支出金があります。

以上、民生費、災害復旧費の民生関係分について説明とさせていただきます。御審議、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、午前中の審議は第3款・民生費及び第10款・災害復旧費の説明までとして、休憩いたします。午後は1時25分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

（午後0時21分 休憩）

（午後1時25分 開議）

○委員長（上村哲三君） それでは、午前中に説明のありました第3款・民生費及び第10款・災害復旧費について質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（鈴木田幸一君） 48ページですけど、主要な施策の成果に関する調書及び土地開発……、この中でですね、民生児童委員の事業関係であります。以前、私も一般質問したんですけども、情報のですね、共有化ということで、民生委員の方から、非常に情報をいただくのが少なかったということで御不満がありました。そのことで、情報をもう少し提供することによって、民生委員をふやしてきたらどうかということと言いましたところです。このごろは非常に情報をいただきながら活動しやすくなったちゅうものですね、まだ欲しい情報もある

りますがということでありました。

今、そういったことで、どの程度の情報、どの程度ちゅう内容じゃなかったですけども、情報についてはどのような考え方を持っておられるか、お聞きしたいと思います。

○委員長（上村哲三君） 鈴木田委員、情報はどのような情報でしょうか。担当課がおのの違いますので、具体的に述べていただかないと、執行部のほうが戸惑うと思いますが。

○委員（鈴木田幸一君） 例えばですね、老人の方々の名簿とか、あるいは子供のですね、離婚されて、母子家庭、父子家庭の中で、どういった方々が自分の地域の中におられるかとかいう、そういった情報の中で、もし民生委員の方々が求めたとき、その情報を今やっておられるかどうかという話なんです。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） 長寿支援課、秋田でございます。

老人の名簿ということでございますが、毎年ですね、65歳以上の方の名簿を提供しております。

以上です。

○こども未来課課長補佐兼子育て支援係長（森田克彦君） ひとり親家庭の情報につきましては、特に民生委員さんのほうには情報としてお渡ししておりませんが、児童虐待のおそれがある家庭であるとか、支援が特に必要な家庭につきましては、民生委員さんに御連絡をしまして、連携とか協力をお願いをしているところでございます。

○委員（鈴木田幸一君） ありがとうございます。

私がここで言いたい質問はですね、基本的には、いわゆる情報をいただきたいちゅう、民生委員の方からのお願いがあった場合……。

○委員長（上村哲三君） 民生委員。

○委員（鈴木田幸一君） 民生委員。あった場合ですね、以前はですね、情報がなかなか出せ

ないということですね、個人情報が出せない
ちゅうことで、非常に、その情報がもらえな
かったちゅう状況があったんですよ。それで、
できるだけ情報をいただきながら、守秘義務を
しっかり民生委員の方々に徹底していくなら
ば、もともと民生委員という方は地域の代表で
あらずし、しっかり、その辺のわかれる方だ
からちゅう、そういった提案したことがありま
して、その後、非常に情報をいただくようにな
ったちゅう情報がありましたけれども、まだま
だ、少し、その辺の問題があるようだというふ
うに聞きましたので、一応聞いたわけなんですよ。

今のお話を聞きまして、もし民生委員の方々
から、そういった情報の提供をいただくことが
ありましたならば、そこをしっかりとですね、守
秘義務と同時にですね、していくならば、よろ
しいかと思います。これは要求、要望と重なり
ますけれども。

○委員長（上村哲三君） ちょっと今、話が交
錯したんで、民生委員の方が行政に対して情報
を求められるのか、逆に、逆のことを今言われ
たんで。だから、どっちなんですかね。

○委員（鈴木田幸一君） 民生委員の方々から
ですね、情報をいただきたいちゅうお願いがあ
ったとき、いわゆる個人情報だから、なかなか
難しいんですよということで、その情報が出さ
れなかった時期があったんですよ。今でも多
分、そういったことがあると思います。

だから、そのことに対してですね、しっかり
吟味したところで、情報を、何もかにも上げな
さいということじゃなくて、守秘義務と同時
に、もし、やれる情報がありましたならば、提
供してもらいたいちゅう話を聞いておりました
ので、ここで今、話をしよるところで、質問と
同時に要望も出したところでもあります。

○委員長（上村哲三君） 部長のほうで総括し
て、今のは、総括的な意味があるから、各担当

課じゃなくて。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

今の委員の御質問でございますが、民生委員
へのですね、情報の提供につきましては、こち
らですね、出せるところはですね、出して、
業務にですね、支障のない範囲では出していき
たいというふうに思っています。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。ありがとうござ
いました。もう一つ、よかですかね。

71 ページですが、生活保護給付事業の中で
ですね、もし、わかれるならば、年齢別にで
すね、今、生活保護、どれだけ給付しておるか
という、例えば、20代が何人とか、30代が
何人とかいうのがわかっておりましたならば、
いただきたい。なんか、質問……。

○生活援護課長（中田利一郎君） ただいまの
年齢別につきましてですけれど、8月現在です
けれど、済みません、20代というか、まずゼ
ロ歳から5歳まで、これは未就学児ですね、が
10名、それから6歳から14歳まで、就学、
小中学校が52名、それから稼働年齢層、これ
は15歳以上64歳未満を稼働年齢層と言いま
すが、662名、それから65歳以上が104
6名となっております、高齢者が約60%を
占める割合で、未就学児は0.56、小中学生
が3%弱、稼働年齢層が37%といった状況で
ございます。

○委員（鈴木田幸一君） 特に、稼働年齢層の
方で662人おられますけれども、その方々
は、それ相当の理由があつて、生活保護をいた
だいておられると思いますが、それに対して、
できるだけ自立できるような指導は、どのよう
な指導をしておられるか、お聞きしたいと思
います。

○生活援護課長（中田利一郎君） 稼働年齢層
の方につきましては、まず障害がある方とか、
病気ですね、主治医等を訪問しまして、稼働が

できるか、できないかという、まず判断をいたします。主治医だけじゃなくて、嘱託医と協議いたしまして、その方が仕事ができる、できないという判断をいたしまして、その中で就労可能となった者につきましては、就労指導を行っていきます。

ただ、その就労指導の中でも、ハローワークとか就労支援員を活用して、就労自立支援事業というのがありまして、そちらに参加の同意を得た人は、ハローワークと就労支援員が中心となって指導をしていきますとともに、ケースワーカーがまた指導を行うと。そういう事業以外で、稼働年齢層で稼働可能な方は、まずハローワーク等を通しての求職活動ということで、毎月、求職活動の状況を報告していただき、そして事業への参加を呼びかけていきます。

それとあと、就労準備支援事業というのがございまして、長年就労していなかったとか、家に閉じこもりがちで余り仕事していなかった方には、就労準備支援事業というのに参加を促しまして、参加をしていただいているところでございます。主には、そういったところでやっております。

○委員（鈴木田幸一君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） 調書の52ページになりますけれども、社会福祉協議会の件でお伺いしますが、当時、今の、何といいますか、アーケード街に行ったときの状況からしますと、アーケード街をにぎわう都市づくりということで、あそこに社会福祉協議会施設を建設されたわけですが、それについて、後の流れについて、アーケード街の活性化についてはどのような対策がなされてきたのか。今現在、どのような状況になっているのか、それをお伺い

いたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

なかなかですね、ここは健康福祉部の所管…、難しい御質問ですね。実際、アーケードの通行にですね、どうかというと、なかなか難しいところなんです、少なくともですね、あそこの職員の、事務職員ですね、それと非常勤職員、臨時職員もいますが、あそこの職員の通行は確かにふえているということだけですね、これは申し上げますが、そのほかのですね、済みません、影響につきましてはわかりかねます。済みません。（委員福嶋安徳君「これは担当外ですか」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） 福嶋委員、きょうは決算でございますので、決算の内容についての質疑をお願いします。（委員福嶋安徳君「それについて、やろうかと思っておりましたが。では、そこはやめます」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 68ページに、保育所の運営事業のことを書いてありますけれども。事業のそれぞれ書かれていますが、今の段階では待機児童なんかありましたら、その数なんかを教えていただけたらと思いますが。

○委員長（上村哲三君） どっちですか。公立ですか、私立ですか、保育所。

○委員（橋本徳一郎君） 両方あわせてという形でお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 分けてできる。

○こども未来課長（松川由美君） こども未来課でございます。

分けずに……。

○委員長（上村哲三君） 分けずに、はい。

○こども未来課長（松川由美君） お答えさせていただきたいんですけれども、待機児童の定義といいますのが、家庭におきましては御兄弟とかおられて、この保育園にぜひとも行きたいというような方で待っておられる方ですか、

二、三十分以内で行けるところとか、そういうところを御希望のところの御家庭は除くように、待機というふうにしておりませんもんですから、そういうのを除きますと、今のところ、八代市では待機児童はいないという。確かに、待っておられる方はおられるんですけども、定義上は、おられないということになっております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありますか。

○委員（橋本幸一君） 先ほどの社会福祉協議、育成団体事業であります、もともとニーズが高いということで、採算が見込めない事業とか、そういう事業の中……、具体的に言えば、どういう事業があるのかという、その辺。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） 健康福祉政策課、早木です。

社会福祉協議会におきましてはですね、生活困窮者支援事業でございますとか、ボランティアセンター関連、それから、いきいきサロン関係のほうでございますとか、そういった、あと、介護事業ですね、デイサービス事業などの事業が主なものだというふうに思われます。

○委員長（上村哲三君） 答えになっとらん。どういふものが。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） その採算……。

○委員長（上村哲三君） 評価、評価、評価。事業評価。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） 済みません。

○委員長（上村哲三君） 民間と競合している分とか、そういうところを。その問題点ということで質問だと。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） 失礼いたしました。

民間と競合しているものとか、そういったものはですね、先ほど言いました介護事業、デ

ィサービス事業ですね、そういったものは大体、もう民間のほうが施設、それからサービスともに充実をしてきておりますので、社協のほうでは、御利用になっている方がだんだんと減ってきておるといふような状況でございます。

それから、生活困窮事業につきましてはですね、今回、熊本地震等がございまして、ささえあいセンターを社協のほうに設けまして、これまで生活困窮支援ということで社協がやってきました、その辺のノウハウをですね、生かして、熊本地震の被災者でお困りの御世帯への支援ということをやっておるところでございます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 今の回答の中では、介護デイサービスの事業の部分に民間への移行があつて、採算ベースでということと理解してよろしいですね。問題あると。

○委員長（上村哲三君） もう一回。

○委員（橋本幸一君） 介護デイサービスの部分というのが、今、民間との競合の中で減少しつつあるので、採算ベースから言えば、非常に社会福祉協議会としていくには問題がある部門だということと理解してよろしいんですね。問題あると。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） そのように御理解でよろしいかと思います。

○委員（橋本幸一君） 先般も、指定管理者でいろいろ問題もあつていふようでございますが、今後ですね、社協のあり方というのをしっかりまた方向性を定めなければ、今後、同じような傾向がまた続いていくんではないかと、そういう中で、行政として、社協との協議といいますか、調整といいますか、それについては何かあつていふんでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

今出ましたデイサービス事業とか、こちらにつきましては、いわば、今、最初にお尋ねがあ

りました社会福祉団体育成事業、本来の目的とは若干違ひまして、介護保険事業ですので、そうではなくて、地域福祉そのものに対する補助金ということですね、社会福祉協議会の出している事業ということですが、付随したことで言いますと、今、御質問がありましたデイサービス事業等につきましてはですね、民間と競合する部門についてはですね、それなりの検討が必要だろうと思います。

以前、介護保険制度はですね、正式に導入される前にですね、そちらについては、いわば社会福祉協議会としてですね、いわゆる、その当時は先駆的な事業ということで、福祉の事業としてですね、意味があったと思いますが、現在におきましては、そういった先駆的な事業としてのですね、福祉に手を出す、社協が手を出すような事業と若干違うんじゃないかというふうに思っていますので、今後はですね、そういった介護保険事業じゃなくて、もっと地域に根差したですね、福祉、住民の福祉サービスに応えるようなですね、もっと新しい先駆的な、今の時代に合ったですね、社会福祉、地域福祉事業をやるかというような話をしているところです。（委員橋本幸一君「わかりました。結構です」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） はい。もう一つよろしいですか。

52ページに、老人福祉施設入所者措置事業ですね、先ほど説明の中で、民間移行ということがございましたが、今の現有施設で何カ所あるのかということと、その民間移行への、今、何らかの話があっているのかという、その点についてお尋ねします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

民間移行ということであれば、以前ですね、もう大分前になるんですが、保寿寮ですね、日奈久の保寿寮ですね、と氷川寮ですか、その八

代市で持っていました老人ホームですね、これを民間に譲渡しました。ですから、今、市です、直営の老人ホームはございません。

これは、ではなくて、民間が委託しているところにですね、民間にこちらからお金を上げて、老人の方をですね、措置して、入所してもらう、その費用をここで組んでいるということですね。（委員橋本幸一君「民間移行というのは、済んでいるわけですか」と呼ぶ）そうですね。八代市では……。

○委員（橋本幸一君） 民間移行で、たしか説明の中で言われたかなと思ったんですけども。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（小藪 正君） 済みません。ちょっと私の発音が悪かったのかもしれませんが、民間委託を活用しながら市による実施を続けるとしていきたいということで御説明したつもりでございます。（委員橋本幸一君「わかりました」と呼ぶ）

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（小藪 正君） 失礼しました。

○委員（橋本幸一君） 結構です。

○委員（橋本徳一郎君） 57ページの障害福祉サービス給付事業についてですけども、今後、発達障害なんかも今度、障害者の認定が細かく出てきたと思うんですけど、そういった部分に対しての施設対応とかは十分にできるのかというのがちょっと疑問にありましたので、お聞きしたいと思います。

○障がい者支援課長兼障がい者虐待防止センター所長（田中かおり君） 障害福祉サービスということでおっしゃいましたけれども、児童福祉、児童通所支援事業のほうで対応させていただいております。児童の発達障害児についてですね。

現在、施設の対応についてということだったと思いますけれども、現在、圏域も含みまして15の施設がございます。その施設のほうで発

達障害児についての支援のほうをいたしております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） 今後、発達障害に関しては、たしか、児童への障害者認定というのが、たしか、なかったと思うんですけど、今度、新しく区分されたというふうな話が聞いたことあったんですが、そういった部分での対応というのは、今後、検討されてるかどうかということなんですけど。

○委員長（上村哲三君） 質問わかる。（障がい者支援課長兼障がい者虐待防止センター所長 田中かおり君「はい」と呼ぶ）国の制度、市の制度。（委員橋本徳一郎君「国ですね」と呼ぶ）

○障がい者支援課長兼障がい者虐待防止センター所長（田中かおり君） 25年度の障害者総合支援法の成立に伴いまして、発達障害のほうも障害として認められたということで、新たに位置づけがされたということです。

○委員（橋本徳一郎君） もう、それは対応済みということですね。

○障がい者支援課長兼障がい者虐待防止センター所長（田中かおり君） はい、対応済みです。

○委員（橋本徳一郎君） わかりました。済みません。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

（委員橋本徳一郎君「はい」と呼ぶ）今のは、主要施策のどこに載っておるの。今、田中課長が言ったの。何ページ。（「58ページ」と呼ぶ者あり）58。（「はい」と呼ぶ者あり）ああ、ここたい。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）橋本委員、ここで聞いてください。（委員橋本徳一郎君「はい。私も、ちょっと勘違いして」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で、第3款・民生費及び第10款・災害復旧費中、健康福祉部関係分についての質疑を終わります。

それでは、次に、第4款・衛生費及び第10款・災害復旧費中、健康福祉部関係分について説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

一般会計のうち、衛生費及び災害復旧費のうち健康福祉部関係分につきまして、丸山健康福祉部次長から説明いたします。よろしく申し上げます。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（丸山智子君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部次長の丸山です。本日はよろしくお願いいたします。では、着座にて説明させていただきます。

では、歳出のうち、衛生費の健康福祉部所管分及び災害復旧費の関係分につきまして、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書などを用いまして、個々の歳出の決算について順次、説明いたします。

それでは、主要な施策の調書（その1）の74ページをお願いします。

款4・衛生費の主要な事業について説明します。

まず、74ページの上の表の妊産婦健康支援事業ですが、安心して出産、育児ができるよう支援することを目的に、妊娠の届け出をした妊婦を対象に、母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期の健康管理などを行っています。決算額は8822万円で、県医師会への妊婦健診委託料8663万円、里帰り県外の医療機関で妊婦健診を受診された方

への妊婦健診助成金135万7000円が主なものです。特定財源はありません。また、今後の方向性として、妊婦健診や保健指導の充実等、改善を図りながら市による実施を続けるとしています。不用額は485万3000円ですが、これは、当初見込みより妊婦受診件数が伸びず、693件の減となったことから、主に妊婦健診委託料が不用となったものです。

次に、同ページの下の方、養育医療給付事業ですが、出生時体重が2000グラム以下などの未熟児が指定医療機関において入院治療を受ける場合に、保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。決算額は1253万6000円で、助成金の給付額1253万3000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、県支出金4分の1などがあります。また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、75ページ、上の表の乳幼児健康支援事業ですが、保護者が子供の発達段階に応じたかわりができるよう、生後4カ月までの乳児家庭全戸訪問事業、未熟児訪問指導、4カ月児、7カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査などを行っています。決算額は1849万2000円で、市・郡医師会への乳幼児健診委託料598万7000円、乳児家庭全戸訪問事業に従事する助産師の非常勤職員賃金667万4000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金、県支出金がそれぞれ3分の1あります。また、今後の方向性として、子育て支援団体や関係機関との連携を密にし、訪問指導や健康教育、健康相談の充実など改善を図りながら市による実施を続けるとしています。不用額の93万8000円は、主に、乳幼児精密件数が見込みより少なかったこと及び臨時職員が看護師から准看護師に変更になったことなどによるものです。

次に、同ページの下の方のこども医療費助成

事業ですが、平成28年4月診療分から対象年齢をそれまでの小学校6年生から中学校3年生、15歳までに引き上げ、通院、入院などに係る医療費の全部を助成しています。決算額は4億3023万7000円で、医療費助成4億1552万7000円が主なものです。なお、特定財源として、一部の対象年齢につきましては県支出金2分の1があります。また、今後の方向性として、市による実施、規模拡充としておりますが、少子化対策、子育て支援の充実のため、さらなる対象年齢の引き上げについて、先進自治体の実施状況、財政負担等を精査し、事業拡大に向けた検討を行うこととしています。

次に、76ページの下の方の初期救急医療推進事業です。比較的軽度な疾患を対象とする休日在宅医などの初期救急を実施しています。決算額は1775万9000円でございます。

まず、休日在宅当番医委託671万4000円は、休日における初期救急医療を確保するため、八代市医師会及び八代郡医師会に委託しているものです。

八代市夜間急患センター運営委託の1008万6000円は、救急医療対策事業の一つとして、夜間の初期救急医療体制を整えるため、八代市医師会に委託して八代市医師会立病院内に設置しているものです。

その他の初期救急医療として、年末年始・5月連休歯科救急診療委託に37万8000円、八代歯科医師会口腔保健センター補助金として58万1000円を支出しております。

なお、特定財源はありません。今後の方向性として、現在の体制を維持しながら市による実施を続けるといたしております。不用額は429万6000円です。これは、主に、夜間急患センター運営委託において、1人当たりの診療報酬が増額になり、診療収入が確保されたことから、市からの運営委託料の支払いが少なくな

ったことによるものです。

次に、77ページの上の表の千丁地域福祉保健センター管理運営事業ですが、地域住民の健康保持増進を図るため、温泉施設の運営やデイサービス、また、施設の維持管理などを実施いたしました。決算額は7291万9000円で、電気代1006万円、灯油代などの燃料代869万9000円、ビル管理や温泉受付などの委託料2706万9000円、繰り越し分の空調設備改修工事費1575万4000円が主なものです。なお、特定財源として、温泉入館料などがあります。また、今後の方向性として、廃止としておりますが、これは平成29年4月から、建物の1階部分が八代市公民館として開館したことに伴い、千丁地域福祉保健センターを廃止したことによるものです。ただし、2階の温泉については引き続き営業いたしておりますので、今年度からは新たに千丁健康温泉センター管理運営事業として実施しております。不用額は258万8000円ですが、主に温泉受付業務の入札減や空調機器取りかえ工事の入札残などによるものです。

次に、77ページの下の方の健康増進事業ですが、市民の健康の保持、増進を目的に、胃がん、乳がん、子宮がんなどの各種がん検診やヤング健診などのほかに、特定の年齢到達者に子宮がん、乳がん、大腸がん健診を自己負担無料で行う、がん検診推進事業を実施しています。決算額は9188万1000円で、各種がん検診など検診委託料8302万円が主なものです。なお、特定財源として、がん検診推進事業に国庫支出金2分の1などがあります。また、今後の方向性として、啓発活動の積極的な実施や受診しやすい検診体制の構築、健康づくりに取り組む個人へのインセンティブ提供など、改善を図りながら市による実施を続けるとしてまいります。不用額は170万8000円ですが、主に健康管理システムの保守改修委託料やリース

料が予定より低額で抑えられたことなどによるものです。

次に、78ページの上の方のフッ化物洗口事業は、市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校に在籍する4歳児以上の園児、児童生徒のうち、希望者に対して、歯質強化のために実施しています。決算額は253万1000円で、洗口剤を各学校などに配達する臨時職員2人分の賃金114万8000円、洗口剤費75万4000円が主なものです。なお、特定財源として、県支出金が2分の1あります。また、今後の方向性として、歯科医師会・薬剤師会などの関係機関と連携を密にし、保育園、幼稚園での実施を進めていくとしています。不用額は69万4000円ですが、これはフッ化物洗口の開始時期がおくれた小中学校が多かったこと、保育所での新規導入が少なかったことなどが主な理由でございます。

次に、80ページの上の方の表になります。各種予防接種事業ですが、予防接種法に基づき、発生及び蔓延を予防するA類疾病では、乳幼児、児童生徒を対象に、四種混合、日本脳炎、麻疹風疹混合、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘に加え、平成28年10月からはB型肝炎の予防接種を行っています。また、発病や重症化を予防するためのB類疾病では、高齢者を対象にインフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています。決算額は3億1691万8000円で、A類疾病の各種予防接種委託料として2億1719万8000円、B類疾病では、高齢者対象のインフルエンザ予防接種委託料6971万5000円、同肺炎球菌ワクチン予防接種委託料2393万1000円が主なものでございます。なお、特定財源として、風疹予防接種に対し県支出金が2分の1あります。また、今後の方向性として、国の施策による定期接種の種類増が見込まれることから、規模拡充を図りながら市による実施

を続けるとしています。不用額は3571万5000円ですが、主にB型肝炎、高齢者の肺炎球菌ワクチン、日本脳炎などの予防接種委託料において、接種者が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、款10・災害復旧費のうち関係分について説明します。194ページをお願いします。

下の表になります。衛生施設災害復旧事業です。この中の健康推進課所管分と記載されている箇所について御説明いたします。

熊本地震により被災した保健センター2階キヤノビー網入りドームガラスの修繕工事費197万7000円などで、特定財源として、国庫支出金が2分の1あります。

最後に、衛生費の主な予算流用ですが、一般会計歳入歳出決算書を用いて説明します。決算書の138、139ページをお願いします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費、139ページの備考欄、一番上の欄の中ほどになりますが、節7・賃金から節15・工事請負費へ流用29万9000円と、その2つ下の節13・委託料から節15・工事請負費へ流用378万円の合計407万9000円を節15・工事請負費へ流用いたしました。これは、千丁地域福祉保健センターの八代市公民館への移行に伴い、電話回線の容量不足が見込まれたこと及び電話のふぐあいが発生し使用困難となったことから、電話設備改修工事が急遽必要になったためです。

また、節13・委託料から節20・扶助費へ886万8000円を流用していますが、これは、こども医療費助成に要する扶助費が不足したためです。

以上、衛生費の健康福祉部所管分及び災害復旧費関係分の説明とさせていただきます。御審議、よろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部

分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 77ページの健康増進事業についての、検診の項目でですね。民間のところでも少しお話をさせていただいたんですが、胃がん検診が人によってはというか、項目がバリウムでされているというのがお聞きしたことがありますけども、これ、高齢者にされると、非常に危ないというのがありまして、実際にバリウムでされているかどうかというのは確認をしたいと思いますけども。

○健康推進課長（豊田幸子君） 健康推進課、豊田でございます。

市で行っております胃がん検診につきましては、バリウム検査で行っております。よろしいでしょうか。

○委員（橋本徳一郎君） あとは要望で、意見をお願いします。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 説明なかったんですが、76ページの初期救急医療推進事業の中ですが、たしか以前もですね、何か、決算委員会であったと思うんですが、これは休日の在宅医、第2次救急の認識としては、これは出さなければ年末年始の対応ができないということで理解してよろしいんですか。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） 初期救急医療と2次救急医療ですね、いわゆる重篤な患者さんの対応ということで分けておりますので、年末年始、5月連休ともにですね、重なる部分はないのかなと。分けて出すということになるのかなと思います。

○委員（橋本幸一君） 毎回、毎年、高額の費用が市から出ているわけですが、結局、制度として、これ行政が出さなければ、この期間は病院が閉鎖……、結局、患者は受け付けないということで理解してよろしいんですか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

基本的には、病院ですからですね、頼ってこれれば診療拒否はできないと、そういったことになりますが、この仕組みというのは、救急搬送を全部ですね、総合、労災とかにやってしまうとですね、とてもじゃなく、パンクしてしまいますからですね、その前に軽易な治療につきましてはですね、それぞれのところで、いわゆる医院ですかね、診療所でやって、そして重篤な患者に対して、本当の、本格的に医療をするのを総合、労災でという——そうじゃなくでですか。

○委員（橋本幸一君） その先だった、私が言いたいのは。

その先、2次救急医療支援事業の部分だったです。済みません。

結局、労災病院と総合病院について、年末年始の対応というのをかなり高額な費用の立てられているわけですが、この年末年始については、これを出さなければ、やっぱり、この病院というのが機能、診療はできないということと理解してよろしいんですか。済みません。間違えておりました。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

こちらについては、積算があって、待機とかですね、そういうのがありますので、できないとまではあれでしょうけど、こういったことで人員配置をしてくださいということになりますからですね。この分については、それなりのスタッフをそろえるかわりにお金を出すということですね。そういうことでお願いをしているという状況です。

○委員（橋本幸一君） たしか、以前もですね、かなり決算委員会で、これが問題視されたという、私も記憶があるんですが、なかなか釈然としない部分があったもんですから。

病院として機能は、ちゃんとしていると理解してよろしいんですね。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

機能は、ちゃんと、はい、診療拒否はできないからですね。それは大丈夫なんです、ある程度、市として、行政としてですね、要は、行政として、ある程度、基本的なですね、部分の治療についての体制を整えるという、いわゆる行政の責務としての補助金を出しているという、そういったところで御理解いただければと思います。（委員橋本幸一君「よろしいです」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本徳一郎君） 先ほど質問した分の、胃がん検診についてですね、全て皆さんがバリウムというのは、本当に医療上の事故なんかの件もありますので、胃カメラのコースなんかもですね、同じような価格帯で自己負担での設定をお願いしたいと思います。

○委員長（上村哲三君） 自己負担での設定。

（委員橋本徳一郎君「負担金がちょっと胃カメラとバリウムと違うんで。検診料の扱いと、保険診療での扱いと……」と呼ぶ） わかった、豊田課長。（健康推進課長豊田幸子君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決まりました。

◎議案第 87 号・平成 28 年度八代市国民健康
保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（上村哲三君） それでは、次に、議
案第 87 号・平成 28 年度八代市国民健康保険
特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部か
ら説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

平成 28 年度国民健康保険、後期高齢者医
療、介護保険、診療所の 4 つの特別会計決算の
認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部
長としての総括を述べさせていただきます。座
らせていただきます。

それでは、まず国民健康保険特別会計につい
てですが、平成 28 年度決算は約 5 億円と、2
年連続の大幅な赤字となり、平成 29 年度から
の繰り上げ充用を行いました。平成 28 年度か
ら、国民健康保険税の所得割額の引き上げや本
市独自の 0.5 割の軽減上乘せを取りやめました
ので、単年度の赤字幅は小さくなりました。
しかしながら、赤字の解消とまでには至りませ
んでした。今後も続けて、国保税の収納率の向
上対策や増大する医療費を抑制するための医療
費適正化対策を推進していく必要があります。

その一つに、特定健診・特定保健指導事業に
取り組んでおりますが、生活習慣病の発症及び
重症化予防を強化し、さらに受診率向上を目指
すために、平成 28 年度から、心電図等 3 つの
検査項目をふやした上に、自己負担金を 800
円から、ワンコイン健診と銘打ち 500 円に引
き下げました。しかし、熊本地震の影響で、健
診日程がずれ込んだこと等で、健診受診率が前
年度を下回りました。今後とも、さらなる受診
率向上対策が必要と考えています。

このような本市の状況ではありますが、医療
保険制度改革により、平成 30 年度から国民健
康保険が都道府県と市町村の共同運営化となり
ますが、本市の国民健康保険財政も、このまま

赤字を続けるわけにはいかないと思っていま
す。平成 30 年度が大変重要な時期だと認識
し、抜本的対策を検討していきます。

次に、後期高齢者医療特別会計についてです
が、制度の根幹は熊本県後期高齢者医療広域連
合が運営しており、本市の役割は、各種申請の
受け付けや保険料の徴収などです。75 歳以上
の後期高齢者は増加傾向にあり、医療給付に係
る本市負担分も毎年増加しておりますことから、
保険料収入の安定的確保と高齢者健診等の
受診率向上に努めていきます。

次に、介護保険特別会計についてですが、平
成 28 年度は、3 年間の介護保険事業計画の 2
年目ということで黒字になりましたものの、単
年度収支から国県返還金を差し引いた実質的な
ゆとりはほとんどありませんでした。75 歳以
上の人口の増加に伴う介護サービス費の増加傾
向を考慮しますと、厳しい状況にあると考えて
います。また、介護保険法の改正による全国一
律の予防給付から市町村独自の新しい総合事業
への移行を 28 年度から前倒しで実施し、本市
独自の事業内容として、えぷろんケアサービス
や、お達者クラブなどの事業メニューを設けま
した。加えて、保険料の収納率向上にも取り組
んでいます。

最後に、診療所特別会計についてですが、本
市が運営します診療所は、泉町の下岳地区にあ
ります下岳診療所、五家荘地区にあります椎原
診療所、そして柿迫地区にあります泉歯科診療
所の 3 診療所です。過疎地域において、住民に
必要な医療を確保するためには必要とも認識し
ています。

以上、健康福祉部が所管します平成 28 年度
4 特別会計決算につきましての総括といたしま
す。

議案第 87 号・平成 28 年度八代市国民健康
保険特別会計を国保ねんきん課の岩瀬課長から
説明させますので、よろしく御審議お願いいた

します。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君） 国保ねんきん課の岩瀬でございます。よろしくお願いいたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第87号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入につきましては八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する調書（その2）にて御説明いたします。

それでは、主要な施策の成果に関する調書（その2）の204ページをお願いいたします。

歳入歳出の一覧表でございます。

この表の下段、合計の行の（A）でございますが、歳入決算額は198億260万5000円で、予算額に対して91.9%。同じく右側の（B）でございますが、歳出決算額は202億9840万4000円で、予算額に対して94.2%の執行率となっております。その下、歳入歳出差引額である形式収支は4億9579万9000円の赤字であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支も同額の赤字となりましたことから、地方自治法施行令第166条の2の規定により、当該不足額に対し、平成29年度歳入から繰上充用を行ったところでございます。

まずは、歳出の主なものにつきまして、一覧表の右側、歳出欄の決算額で御説明いたします。

科目1・総務費で1億9808万2000円、内訳の主なものでございますが、（1）一般管理費の1億9170万円は、職員19名分の人件費や、被保険者証及び納税通知書等発行に要する事務費などでございます。

（2）連合会負担金624万1000円は、

国民健康保険団体連合会が行う保険者事業の共同処理等、国保にかかわる事業の経費に係る負担金でございます。

続く、科目2・保険給付費から科目8・保健事業費まで及び科目11・繰上充用金は、この後、個別の事業で御説明いたします。

科目9・諸支出金9892万1000円の主なものは償還金で、平成27年度に概算で交付されました国からの負担金等につきまして、実績に基づき超過分を返還したものでございます。

以上の歳出合計は202億9840万4000円となっております。

右側の205ページは医療費の状況でございます。

平成28年度の本市国保医療費の10割分に当たる医療費総額は、表の右側、療養諸費合計140億3228万7000円でございます。診療報酬改定による薬価の引き下げや、熊本地震による影響等により、前年度比約マイナス8億円、マイナス5.52%の大きな減少を示しまして、1人当たりの療養諸費費用額も、平成20年度の制度改正以降、初めて前年度を2.21%下回る37万3378円となったところでございます。

それでは、引き続き、個別の事業について御説明いたします。

206ページをお願いいたします。

まず、上段の国保広域化事業は、平成30年度からの国保都道府県化に伴う国保連合会におけるシステム開発に係る市町村負担金及びそのシステムへの連携のための自庁システムの改修委託費でございます。決算額は135万6000円で、特定財源は、国の国民健康保険制度関係事務準備事業費補助金、県の特別調整交付金でございます。また、今後の方向性につきましては、制度改正に伴う事業でありますことから、現行どおりとしております。

次に、下段の国民健康保険運営協議会事業は、国保の重要事項を御審議いただく国保運営協議会に関する事業でございます。決算額14万2000円は、委員14名の報酬などでございます。また、今後の方向性につきましては、法令に定められた事業であることから、現行どおりとしております。

207ページ、上段は国民健康保険保険給付費でございます。国保事業の根幹をなす療養給付費ほか各種の保険給付でございます。決算額は118億3491万4000円で、特定財源の国県支出金は、療養給付費等負担金、普通調整交付金、特別調整交付金など44億5046万3000円ほか、繰入金などが主なものでございます。不用額は7億1438万2000円で、診療報酬改定による薬価の引き下げや熊本地震による病床数の減少などによるものでございます。

中ほどに示しました内訳のうち主なものとして、療養給付費は、被保険者の医療機関等での窓口負担分を除いた、いわゆる保険者負担分でございます。一般分で98億6452万円、退職分で2億5847万3000円でございます。

療養費は、治療用装具費用など、一度全額を負担していただき、その後、保険者負担分を後から現金給付するもので、一般分1億128万4000円、退職分294万5000円を支出しております。

高額療養費は、一月当たりの医療費が高額となった場合に、その世帯の所得に応じて定められた自己負担限度額を超えた分を申請により払い戻すもので、一般分14億6042万7000円、退職分が4828万7000円でございます。

出産育児一時金5688万3000円は、加入者が出産されたときに一時金として、子供1人当たり40万4000円、産科医療補償制度

加入の医療機関での出産の場合は42万円を給付するもので、138件分でございます。

葬祭費615万円は、加入者が亡くなられたときに、その葬祭を行った方に対して1人当たり3万円を支給するもので、205件分でございます。

次に、下段の後期高齢者医療支援金事業は、後期高齢者医療制度に対する本市国保保険者負担分でございます。決算額は20億1636万4000円で、高齢者の医療の確保に関する法律による義務的経費でございます。

続きまして、208ページをお願いいたします。

上段の前期高齢者納付金事業は、前期高齢者に係る医療制度間の財政的不均衡を調整するものでございます。決算額は131万4000円で、これも高齢者の医療の確保に関する法律による義務的経費でございます。

次に、下段の介護納付金事業は、40歳から64歳までの介護保険2号被保険者分の納付金でございます。決算額は8億2724万7000円で、介護保険法に基づく義務的経費でございます。

209ページをお願いします。

上段の共同事業拠出金は、市町村の保険料の平準化や財政の安定化を図るため、都道府県単位で国保連合会が事業主体となり、市町村の拠出金を財源に県単位で費用負担を調整する、いわば保険者の保険といった制度でございます。決算額は48億5114万5000円で、特定財源は、高額医療費共同事業負担金として国県支出金2億783万円でございます。主なものは、高額医療費共同事業医療費拠出金4億1339万2000円と、保険財政共同安定化事業拠出金の44億3695万9000円でございます。今後の方向性としましては、現行どおりとしておりますが、国保都道府県化によって代替機能が働き、終了の予定でございます。

次に、下段の医療費適正化推進事業は、主にレセプト点検の業務委託などでございます。決算額は490万4000円で、特定財源は、県の特別調整交付金の403万1000円でございます。今後の方向性としましては、医療費縮減のためのレセプト点検体制の充実、強化を図るとともに、ジェネリック医薬品の普及や適正受診の啓発等を目的として、現行どおり市による実施としております。

210ページをお願いいたします。

上段の国保保健指導事業は、生活習慣病の重症化予防と適正受診の啓発などのため、医療機関を重複して、あるいは頻繁に受診しておられる被保険者を対象に、保健師が個別に訪問し、日常生活指導及び適正受診や服薬指導等を行い、自主的な健康づくりを支援するものでございます。決算額は211万5000円で、財源は国の特別調整交付金でございます。非常勤職員の保健師1名の賃金が主なものでございます。保健師が訪問指導した件数は、重複受診者が101名、頻回受診者が42名でございました。今後の方向性としましては、対象者の抽出方法の見直しや指導内容を工夫するなど、さらに事業効果が高まるよう改善してまいりたいと考えております。

次に、下段の疾病予防事業は、医療費の適正化を図るため、疾病の早期発見及び症状の緩和等に関する各種事業でございます。決算額は3053万2000円で、特定財源は、県の特別調整交付金311万でございます。主なものとしまして、はりきゅうマッサージ等の助成は、年15回を上限に、1回当たり1000円の助成で、7544件、754万4000円、脳ドック助成は、1人1回、1万5000円の助成で、582件、873万円でございます。今後の方向性としましては、保険者努力支援制度の評価指標にある、がん検診を主体とした助成事業へ移行し、さらなる疾病予防の推進と医療費

の適正化につながるよう改善してまいりたいと考えております。

211ページをお願いします。

上段の特定健診事業は、40歳から74歳までの国保加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を行う事業でございます。決算額は8047万7000円で、特定財源は国県支出金として特定健康診査等負担金の計3123万6000円と、県の特別調整交付金の325万1000円でございます。不用額1733万4000円は、熊本地震により健診の中止や変更となったため、健診受診者数が予定を下回ったことなどによるものでございます。今後の方向性としましては、健診体制の見直し、健診の必要性について市民にわかりやすい周知啓発を、地域組織と連携を図りながら、受診率の向上を目指して改善してまいりたいと考えております。

次に、下段の特定保健指導事業は、特定健診の結果、生活習慣の改善を行う必要のある方へ保健指導に係る事業でございます。決算額は1263万1000円で、特定財源は、国県支出金の490万2000円でございます。特定保健指導委託料427万3000円と、非常勤職員3名分の賃金等が637万5000円、事務費等198万3000円でございます。今後の方向性としましては、医療機関との連携を強化しながら、より効果的な保健指導に向け改善してまいりたいと考えております。

212ページをお願いいたします。

上段の繰上充用金事業は、平成27年度決算におきまして歳入が歳出に不足するに至ったため、翌平成28年度の歳入から繰上充用したもので、決算額は3億3460万5000円でございます。今後の方向性としましては、累積赤字解消に向け、今年度、国民健康保険財政健全化計画を策定し、計画的に累積赤字解消を図っていくところでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入について御説明いたします。

歳入は、特別会計歳入歳出決算書に基づき説明いたします。

決算書の16、17ページをお願いいたします。

金額につきましては、17ページの右から4列目の収入済額で申し上げます。なお、1000円未満切り捨てで説明いたします。

款1・国民健康保険税は33億3740万9000円でございます。

項1・国民健康保険税、目1・一般被保険者国民健康保険税の収入済額は32億6246万4000円でございます。節1から3までは現年課税分、節4から6までは滞納繰越分でございます。これらの一般被保険者に係る収納率につきましては、現年分は92.86%、滞納分は13.58%となっております。

目2・退職被保険者等国民健康保険税の収入済額は7494万4000円でございます。目1と同様に、節1から3までは現年課税分、節4から6までは滞納繰越分でございます。これらの退職被保険者に係る収納率につきましては、現年分96.82%、滞納分22.39%となっております。

なお、国保税収入済額は、前年度に比べ1億5042万7000円、率にして4.72%増加しております。一般と退職を合わせた現年課税分の収納率は92.94%で、前年度の92.86%から0.08ポイント上昇しております。

収納額が増加したことにつきましては、平成28年3月議会におきまして、国保税条例改正案を可決いただきまして、市民の御理解のもと、平成28年度分から増税させていただいたことによるものでございます。調定額ベースで1億6383万7000円、率にして4.97%の増となったところでございます。

次の18、19ページをお願いいたします。

款2・使用料及び手数料、項1・手数料、目1・督促手数料は256万8000円でございます。これは、滞納世帯への督促状送付の手数料収入でございます。

款3・国庫支出金は50億9701万5000円でございます。項1・国庫負担金、目1・療養給付費等負担金31億7136万8000円は、一般被保険者の療養給付費などの費用の32%が国から概算交付されたものでございます。

目2・高額医療費共同事業負担金1億391万4000円は、高額医療費共同事業医療費拠出金に係る国の負担金でございます。負担割合は、対象となる拠出金の4分の1となっております。

目3・特定健康診査等負担金1806万9000円は、特定健診事業、特定保健指導事業に係る国の負担金で、負担割合は対象経費の3分の1となっております。

項2・国庫補助金、目1・財政調整交付金は18億108万8000円で、節1・普通調整交付金13億6133万1000円と、節2・特別調整交付金4億3975万7000円となっております。普通調整交付金は、各市町村の財政力の不均衡を調整するために、また特別調整交付金は、各市町村保険者の特別事情や特別な事業の実施に対して国から交付されるものでございます。

目2・国民健康保険制度関係事務準備事業補助金の56万3000円は、国保の都道府県化に伴う国民健康保険システム連携対応改修に対して、国から交付されたものでございます。

目3・災害臨時特例補助金の201万2000円は、熊本地震により保険税の減免及び療養給付に係る一部負担金の免除を行ったものに対して、国から概算で交付されたものでございます。

款４・療養給付費等交付金３億７５１４万４０００円は、退職者医療被保険者の医療費に充てるために、社会保険診療報酬支払基金から概算で交付されたものでございます。

２０、２１ページをお願いいたします。

款５・前期高齢者交付金３億８３９７万９０００円は、６５歳から７４歳までの前期高齢者の医療費について、制度上発生する医療保険制度間の不均衡を調整するための交付金でございます。

款６・県支出金は９億４０１７万３０００円でございます。

項１・県負担金、目１・高額医療費共同事業負担金１億３９１万４０００円は、国庫負担金と同様、県の負担分で、負担割合は４分の１となっております。

目２・特定健康診査等負担金１億８０６万９０００円は、国庫負担金と同様、県の負担分で、負担割合は３分の１となっております。

項２・県補助金、目１・県調整交付金は８億１億８１９万円でございます。内訳は、節１・普通調整交付金７億８８２万８０００円、節２・特別調整交付金２億９９１万２０００円となっております。

款７、項１・共同事業交付金は４億８億６３２万６０００円でございます。目１・高額医療費共同事業交付金４億２５５４万円と目２・保険財政共同安定化事業交付金４億３億８０７万８０００円は、共同事業の対象となった医療費の財源として国保連合会から交付されたものでございます。交付割合は、いずれも１００分の５９となっております。

款９・繰入金金は１億３億７４４万７０００円で、うち項１・一般会計繰入金は１億３億７４１万７０００円でございます。これは、全て法定繰り入れ分、いわゆるルール分でございます。内訳としまして、まず節１・職員給与費等繰入金１億９６７万４０００円は、国保事業

に要します人件費などが主なものでございます。

２２、２３ページをお願いします。

節２・出産育児繰入金３億７９２万１０００円は、出産育児一時金の決算額の３分の２に相当するものでございます。

節３・保険基盤安定繰入金９億２億６５４万１０００円は、一般被保険者の低所得世帯に係る保険税軽減によって生じる財源不足に対するものでございます。

節４・財政安定化支援事業繰入金２億１億２９６万７０００円は、病床数が多いなど、地域の特性による国保財政の負担の増加に対する支援分でございます。

飛びまして、款１１・諸収入は２億９３９万２０００円でございます。

項１・延滞金加算金及び過料、目１・一般被保険者延滞金２億６８万６０００円は、保険税の滞納に対する延滞金でございます。

また飛びまして、項３・雑入は２億６７０万６０００円でございますが、その内訳、目１・一般被保険者第三者納付金２億５６９万２０００円は、国保加入者が交通事故等、第三者行為の被害者となった場合に、治療のため一時的に保険を使用した分を、過失割合等に応じて加害者に請求し、徴収したものでございます。

２４、２５ページをお願いします。

目３・一般被保険者返納金の５億９万３０００円は、一般被保険者が社会保険の資格を取得した後に、八代市国保の保険証を提示し医療機関を受診したため、保険給付費を御返納いただいたものが主な内容でございます。

目５・雑入の１億１万５０００円は、臨時職員雇用保険料の自己負担分などでございます。

目６・特例措置療養費一部負担金の２億８万８０００円は、平成２０年４月１日から、７０歳以上７４歳以下の被保険者の負担割合が２割とされましたが、特例措置によりまして、平成２

6年3月31日までは1割に据え置かれており
ました。平成27年度以降も、26年度末まで
に70歳に到達した被保険者については、引き
続き据え置かれ、その差の1割分を国が負担す
るものでございます。

以上、歳入の合計は198億260万500
0円でございます。

最後に、38ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総
額198億260万5000円、歳出総額20
2億9840万4000円、歳入歳出差引額マ
イナス4億9579万9000円、実質収支も
マイナス4億9579万9000円ございま
した。

このように、冒頭に申しましたとおり、2年
連続の赤字決算となり、平成29年度歳入より
繰上充用にて対応したところでございます。

なお、平成28年度単年度の赤字は、27年
度の赤字に充用した繰上充用金を差し引いた約
1億6000万円となりますので、単年度の赤
字としては半減したこととなります。

今回の決算は、現計予算との比較からもイメ
ージされますが、前年度決算比で歳入歳出とも
に10億円前後、4から5%縮小しておりま
す。最大の要因は、保険給付費約7億円の歳出
減でございます。これは、さきにも申しました
とおり、平成28年度診療報酬改定で薬価のマ
イナス1.22%改定や、熊本地震による病床
数の減少などの影響が考えられます。この減少
によって、それにひもづいた国庫支出金などの
歳入が影響を受け、減少するといった構図にな
っております。

また、高齢化を象徴するものとして、歳入の
前期高齢者交付金の伸びが著しく、既に国保税
収を上回っておりますが、国庫支出金を算定す
る上では控除されますので、単純な収入増とは
なっておりません。

保険給付費、つまりは医療費総額の減少によ

り、単年度赤字が半減したことは、医療費総額
を抑制したときの効果をいみじくもあらわすこ
とになりましたので、特定健診を初めとする医
療費適正化をさらに推進していくことは、非常
に重要であると考えられます。

しかしながら、一方で、半減した赤字は、国
保税率改定による増税分に匹敵しておりますこ
とから、歳出である医療費に見合った歳入が確
保されていないということをあらわしていると
も考えられます。

他方、間近に迫りました国保都道府県化を控
え、県に支払うこととなる国保事業費納付金の
規模がどのようになるかというのが大変重要な
問題であり、さらに、その納付金を納めるため
に必要な標準保険料率がどのようになるのかな
ど、今後、仮算定を経て、県から示される予定
でございます。

こういったことを踏まえながら、今後、本市
国保の大きな懸案である財政赤字を解消するた
めには、歳入面、歳出面それぞれに、あらゆる
可能性を慎重に検討していかなければならない
と考えております。

以上で議案第87号・平成28年度八代市国
民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説
明を終わらせていただきます。御審議のほど、
よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部
分について質疑を行います。質疑をお願いしま
す。

○委員（鈴木田幸一君） 今、はりきゅうマッ
サージ券がありましょうが。あの対象者ちゅう
とは、年齢は何歳で、15回までよかですか
ね。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君） 年齢等
は、特には定めておりませんが、回数は1人1
5回ということで取り扱っております。

○委員（鈴木田幸一君） 60歳以上とか65
歳以上、関係ないですか。もう誰でもよかとい

うことですか。

○委員長（上村哲三君） 国保加入者だけかな。別に60歳……。 （委員鈴木田幸一君「いや、前、鏡のときには、65歳か何か、60歳以上か何かで、たしか制限しとった……。何か、よかですな」と呼ぶ）高齢者対策だろう。

○国保ねんきん課副主幹兼医療給付係長（秋永誠一君） 国保ねんきん課の秋永と申します。よろしくお願いいたします。

はりきゅうの助成につきましては、被保険者であればですね、年齢は問わないということになっております。

以上です。 （委員鈴木田幸一君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） 基本的なところですけども、赤字が約5億、収入未済額が8億7000万、これ、こういう状況、この未済額、どのような方法で収入に充てようとなさるのか。計画等は何かありますか。

○納税課長（機 智三郎君） 納税課の機でございます。よろしくお願いいたします。

国民健康保険の収入未済額につきましては、委員さん御指摘のとおり、トータルで8億6100万円ということになっておりますが、前年度に比較しますと2100万円程度減少している状況でございます。

また、平成24年の5年前と比べますと約10億2600万円、24年度がですね、と比べますと、約1億6500万円の減少となっております、5年間で16%ほど削減している状況でございます。

収入未済額削減のための対策ということで、よろしゅうございますか。 （委員福嶋安徳君「はい」と呼ぶ） ということでございました。

収入未済額の削減に向けましては、まずは現年度分を優先しまして、繰り返しの催告と早期

の滞納整理の実施によりまして推進しているところでございます。

また、一括の納付が困難な方に関しましては、納税相談員などを通じまして分納を推進するなど、できる限りの納付をお願いしているところでございます。

しかしながら、国保税の場合は、所得がない方とか低所得者の方でも課税が発生しますことから、なかなか、これらの方々が滞納となるケースが多くなっております。当然、財産調査などを行いまして、その結果、納付能力がなく、差し押さえ可能な財産もないという場合は執行停止を行っております、この3年間執行停止の状況が継続した場合は納税義務が消滅いたしますので、不納欠損の処理をいたして、収入未済額の削減を図っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員（福嶋安徳君） なかなか厳しい状況ですね。やはり、払っていかんと診療ができない、保険証がもらえない、そういった部分もありますけれども、本当に厳しい社会情勢だなというふうに思っておりますけれども、やはり、あくまでも、何と申しますか、保険証をもらえない状況になってしまいますならば、医療費が払えない、また医療にかからない状況が生まれてくると予想されますが、そういった状況は、やっぱりクリアしていかないとですね。あくまでも、やはり保険証受領というのが目的に、やっぱり、やっていく必要性はあるんだろうなというふうに思います。

何とか知恵を絞りあつてですね、未済額のないように体制をとっていく……。毎回毎回、こんのときはいつも言うことではってんな、一応、執行部の努力をひとつ期待いたします。

○委員長（上村哲三君） 意見としてよろしいですか。 （委員福嶋安徳君「はい。意見としてよかです」と呼ぶ） はい。じゃ、そのようにお受け取りください。

ほかにありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君）　じゃあ、ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（野崎伸也君）　2年連続の赤字ということで、前回の委員会の中でもですね、都道府県化のやつで御説明いただいたときもお話ししましたけれども、少しでも減らしてもらっていくよう、やっておられるというふうに聞いております。理解もしますけども、減らせるように努力いただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（上村哲三君）　ほかに意見ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　ちょっと、その辺、財源の扱いについて、不勉強なんですけど、一般会計からの繰り入れで負担金を抑えるなどという形のは、できないものなのかなと思います。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君）　総務省からですね、一般会計からの繰り入れに関してはルールが定められておりまして、現在のところ、そのルールに従って繰り入れを行っているところでございます。

基本的には、国保の場合、事務費、それと給付関係では出産育児一時金、それと低所得者の保険税の軽減分を補填する分と、それと財政に合わせた繰り入れということで、4点について、それぞれ算入しているというところでございます。

本市は、そういったことはございませんが、現在のところ、なかったんですが、法定外の繰り入れ、赤字に対する繰り入れ等々は、ほかの市町村で見られているというところでございます。

○委員長（上村哲三君）　そのところを聞いたかったんだと思うから、そこを答えてくれ

ばいいですから。法定内繰り入れと法定外繰り入れ、一般会計からのな。そこを、彼はまだわかつたらんかもしれんけん。そのところば。国保会計というのは、どういうもんかということ、特別会計というの、意味ば教えてやれ。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君）　国保会計の場合は、特別会計ということでありまして、保険者の保険料に基づいて皆さんの医療費を負担するというふうな仕組みになっておりますので、それに際しては、どうしてもですね、所得税のかからないような所得の低い方であっても、保険料を納めていただくような体制にしておりますので、どうしても保険税収としては不足しておりますので、その分で繰り入れをルール化されているということでございます。

それでも、なおかつ不足するといった場合がありますので、そういった場合には、赤字繰り入れなども視野には入ってくるということになってまいります。

○委員長（上村哲三君）　はい、よろしいですね。

それでは、意見もないようですので、なければ、これより採決いたします。

議案第87号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（上村哲三君）　挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第88号・平成28年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（上村哲三君）　それでは、次に、議案第88号・平成28年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田　忍君）
議案第88号・平成28年度八代市後期高齢

者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、岩瀬国保ねんきん課長から説明いたします。よろしく願います。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君） 引き続き、よろしく願います。失礼しまして、座って説明させていただきます。

議案第88号・平成28年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算内容の前に、制度について少し触れさせていただきます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び一定の障害を持つ65歳から74歳までの方を対象とした医療制度で、県内全ての市町村が加入します熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり、被保険者の認定や保険料の決定、医療の給付など制度の運営を行います。

市町村におきましては、住所変更や給付申請などの届け出窓口となり、保険証の引き渡しや保険料の徴収などを行います。

なお、財政運営は、原則として、国や県、市町村が負担する公費、約5割、国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金が約4割、被保険者の方から納めていただく保険料の約1割で運営されております。

それでは、まず平成28年度における主要な施策の成果に関する調査（その2）の215ページをお願いいたします。

まず、左側の歳入でございますが、表の下段、合計の行の（A）の決算額は16億4005万3000円で、予算現額に対する割合は97.8％でございます。

次に、右側、（B）の歳出決算額は16億817万6000円で、予算現額に対し95.9％の執行率となっております。

その下、歳入歳出差引額（A）－（B）は3187万7000円でございますが、こちらは、出納整理期間中に収納した保険料収入分で

ございまして、平成29年度に広域連合へ支払うこととなります。

それでは、歳出について御説明いたします。表の右側、歳出欄の決算額で御説明いたします。

科目1・総務費で6352万6000円。そのうち、（1）一般管理費5549万1000円は、広域連合への派遣職員を含む職員8名分の人件費や、被保険者証の交付に要する事務費等でございます。次の（2）徴収費803万5000円は、保険料決定通知書や納付書の郵便料など、保険料の徴収業務に要する費用でございます。

次に、科目2・後期高齢者医療広域連合納付金は15億2175万5000円で、そのうち、（1）の被保険者保険料納付金につきましては、後ほど個別事業で御説明いたします10億2500万8000円でございます。次の（2）保険基盤安定分担金は、低所得者に係る保険料の均等割額を軽減することにより生じる財源不足を公費で補うもので、4億9674万7000円を支出しております。

次に、科目3・保健事業費につきましては、こちらも後ほど個別の事業で御説明いたしますが、健康保持増進事業といたしまして2144万5000円を支出いたしております。

次の科目4・諸支出金は、過誤納付に係る過年度収納分の保険料を還付したもので、還付加算金を含めた決算額は145万円でございます。

それでは、個別の事業について御説明いたします。216ページをお願いいたします。

まず、被保険者保険料納付金事業ですが、被保険者から徴収した保険料や延滞金を広域連合へ納付するもので、決算額は10億2500万8000円でございます。なお、保険料収入額が当初見込み額に比べ少なかったため、3669万3000円の不用額が生じております。ま

た、今後の方向性としてしましては、関係法令に基づく義務的事業であることから、現行どおり市による実施としております。

次に、健康保持増進事業のはり・きゅう助成、下段の事業ですが、高齢者の健康増進に寄与することを目的に、はりきゅう等の施術料の一部を助成するもので、国民健康保険と同様、指定の施術機関において、はりきゅう等の施術を受けられる方へ1回につき1000円、年間15回を上限とした施設利用券を交付し、助成するというものでございます。施設利用助成金として、施術所に対し707万6000円、また、利用者に対し、年2回、利用状況をお知らせする郵便料などの事務費8万円を支出しており、財源としてしましては、全額、一般会計からの繰入金でございます。なお、不用額165万円は、施設利用回数が予定を下回ったことなどによるものでございます。また、今後の方向性としてしましては、高齢者の健康保持増進事業として長期にわたり継続されており、また、将来的な医療費抑制につながると考えられることから、現行どおり市による実施としております。

次に、217ページをお願いします。

健康保持増進事業の高齢者健診、上段の事業ですが、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、生活習慣病等の早期発見と、健康保持増進を目的に広域連合からの受託事業として実施したものでございます。決算額1319万4000円は、受診者数1651名分の健診委託料1159万5000円やデータ管理手数料43万3000円が主なものでございます。なお、不用額183万8000円につきましては、健診受診者が予定を下回ったことなどによるものでございます。また、今後の方向性としてしましては、市による実施、要改善としておりますが、本市の健診受診率は8.14%で、県内平均と比較しても低く、また目標受診率に達していないことから、より効果的な広報活動を実

施し、市民への周知を図ることで、さらなる受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、下段の健康保持増進事業の後期高齢者モデル事業でございますが、こちらは広域連合を実施主体とした新規事業で、本市がモデル地区となり、在宅等の後期高齢者に対して専門職による相談会や個別指導を実施したものでございます。具体的には、服薬にお困りの方への個別相談窓口の開設や薬局での立ち寄り相談の実施、薬剤師による訪問服薬指導を行いました。決算額109万5000円は、八代薬剤師会への委託料105万6000円が主なもので、財源は全額、広域連合からの補助金でございます。なお、不用額177万6000円につきましては、訪問服薬指導事業において、訪問指導対象者が当初予定した数を下回ったことなどが主な原因でございます。また、今後の方向性としてしましては、民間による実施としております。平成27年度、28年度の2年間の取り組みにより、薬剤師の訪問指導に対する理解と関心が高まったこと、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種による医療と介護の連携体制づくりが図られたことから、今後は薬剤師会の日常業務の中で実施されていくところでございます。

引き続き、歳入の説明をいたします。決算書の48、49ページをお願いいたします。なお、説明は1000円未満を切り捨てて説明させていただきます。

金額につきましては、49ページの右から4列目の収入済額をごらんください。

まず、款1、項1・後期高齢者医療保険料ですが、収入済額は10億2570万円でございます。

目1・特別徴収保険料の6億8995万9000円は、年金からの天引きにより収納したものでございます。

目２・普通徴収保険料は、納付書や口座振替により収納しましたもので、節１・現年度分が３億３１３１万９０００円、節２・滞納繰越分が４４２万１０００円でございます。

なお、徴収率は、全体では０．５ポイント増の９９．７％、滞納繰越分で前年度比４．３ポイント増の５４．１％となっており、今後も引き続き、被保険者間の負担の公平性及び財源確保のため、収入未済額の解消に努めてまいります。

次の、款２・使用料及び手数料、項１・手数料、目１・督促手数料は２５万９０００円でございます。

次、款３・繰入金、項１・一般会計繰入金は５億６４８９万８０００円でございます。

目１・事務費繰入金の６８１５万２０００円は、広域連合への派遣職員２名を含む職員８名分の人件費や、各業務に必要な事務経費分を一般会計から繰り入れたものでございます。

また、目２・保険基盤安定繰入金の４億９６７４万６０００円は、低所得者の負担軽減を図るための保険基盤安定分担金の財源として、県が４分の３、市が４分の１を繰り入れたものでございます。

続きまして、款４・繰越金は３１１２万４０００円でございます。この繰越金につきましては、出納整理期間中に収納した２７年度分の保険料で、保険料納付金として２８年度に広域連合へ支出しております。

次に、款５・諸収入は１６９７万７０００円でございます。主なものとしましては、項４・受託事業収入、５０ページから５１ページにかけまして、目１・後期高齢者医療広域連合受託事業収入１５４６万円でございます。これは、当市で実施しました高齢者健診費用や健診データの管理手数料のほか、健診に係る人件費、通信運搬費等の事務費に対して広域連合が負担したものでございます。

最後に、款６・広域連合支出金でございますが、先ほど、主要施策の中で御説明いたしました健康保持増進事業の後期高齢者モデル事業に対する広域連合からの補助金１０９万４０００円でございます。

以上が歳入の説明でございます。

最後に、５６ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は１６億４００５万３０００円、歳出総額は１６億８１７万６０００円で、歳入歳出差引額は３１８７万７０００円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額の３１８７万７０００円となります。

この歳入歳出差し引き額につきましては、平成２９年度に繰り越しし、平成２９年度の保険料納付金として広域連合へ支出するものでございます。

以上で、議案第８８号・平成２８年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ないようですので、意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 意見もないようですので、これより採決いたします。

議案第８８号・平成２８年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

１０分間休憩します。

(午後 3 時 2 0 分 休憩)

(午後 3 時 3 0 分 開議)

◎議案第 8 9 号・平成 2 8 年度八代市介護保険
特別会計歳入歳出決算

○委員長(上村哲三君) それでは、本会に戻
します。

次に、議案第 8 9 号・平成 2 8 年度八代市介
護保険特別会計歳入歳出決算について、健康福
祉部から説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(山田 忍君)

議案第 8 9 号・平成 2 8 年度八代市介護保険
特別会計歳入歳出決算につきまして、秋田長寿
支援課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○理事兼長寿支援課長(秋田壮男君) 長寿支
援課、秋田でございます。よろしくお願いいたします。

議案第 8 9 号・平成 2 8 年度八代市介護保険
特別会計歳入歳出決算につきましては、主要な
施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運
用状況に関する調書(その 2)と八代市特別会
計歳入歳出決算書を用いて説明させていただきます
ので、よろしくお願いいたします。それで
は、失礼して、着座させていただきます。

まず、主要な施策の成果に関する調書及び土
地開発基金の運用状況に関する調書(その 2)
の 2 1 8 ページをお願いします。

介護保険特別会計の全体像について簡単に御
説明いたします。

歳出は、表の右側のとおり、総務費、保険給
付費、地域支援事業費などの款に分かれており
ます。

このうち、第 1 款・総務費 3 億 2 1 5 5 万 7
0 0 0 円は、職員 2 8 人の人件費や各款に共通
する事務費、あるいは介護保険料の賦課徴収経
費、介護認定審査や認定調査の経費などでござ
います。

第 2 款・保険給付費 1 3 2 億 2 5 3 1 万 4 0
0 0 円は、いわゆる介護給付サービスに係る自
己負担部分を除いた保険給付で、1 日平均約 3
6 0 0 万円に当たります。

第 3 款・地域支援事業費 3 億 1 0 7 4 万円
は、平成 2 8 年度から取り組みを始めました新
総合事業の各サービス給付や、地域包括支援セ
ンター委託などの包括的支援事業が主なもので
ございます。

第 4 款・基金積立金は、介護給付費準備基金
の定期預金利子を積み立てたものでございま
す。

第 5 款・諸支出金は、平成 2 7 年度に概算交
付を受けました国県交付金の精算に伴う返還金
が主なものです。

表の左側は、歳入になります。

介護保険制度では、人件費や一般的な事務費
などについては全額を一般会計繰入金で対応
し、それ以外の保険事業については、基本的に
2 分の 1 を保険料で、2 分の 1 を公費で負担い
たします。

このうち、保険料は 2 つに区分されておりま
して、6 5 歳以上の第 1 号被保険者保険料で 2
2 %、4 0 歳以上 6 5 歳未満の第 2 号被保険者
保険料で 2 8 %を負担いたします。

公費につきましては、事業ごとに割合が決め
られておりますが、大まかに申し上げますと、
国 2 5 %、県 1 2 . 5 %、市の負担が 1 2 . 5 %
になります。このうち、市の負担分は一般会計
繰入金として対応しております。

表の下のほうになります。歳入歳出差引額は
3 億 8 9 0 1 万 1 0 0 0 円ですが、このうち、
平成 2 9 年度へ 2 0 2 万 4 0 0 0 円を繰り越し
しておりますので、実質収支は 3 億 8 6 9 8 万 7
0 0 0 円となります。

この実質収支から、平成 2 7 年度繰越金を差
し引いた単年度収支は、監査委員の審査意見書
にもございますが、1 億 9 6 0 0 万円余りにな

ります。この１億９６００万円余り中には、２８年度に概算交付を受けまして、精算に伴い国、県に返還しなければならない額が約１億７９００万円含まれております。そのため、平成２８年度単年度の、いわゆる余力と申しますのは約１６００万円だったところです。

それでは、２２０ページをお願いいたします。

歳出の主な事業について御説明いたします。

まず、上の表、介護保険事業計画策定事業１２万４０００円は、介護保険法及び老人福祉法に基づいて３年に一度策定するもので、介護保険事業計画等策定・評価審議会委員の謝礼が主なものです。特定財源は、全額、一般会計繰入金になります。翌年度への繰越額２０２万４０００円は、計画策定に必要な調査について、指名競争入札による委託契約を結びましたが、年度内に完了できないため、契約額を平成２９年度へ繰り越したものでございます。不用額１２５万１０００円は、アンケート調査委託の入札残９２万５０００円が主なものです。

次に、２２２ページをお願いします。

上の表、居宅介護サービス給付事業５２億４７５２万１０００円は、居宅の要介護１から５の方が訪問介護や通所介護等のサービスを受けたときに事業者へ給付するものです。特定財源は、国県支出金２１億７０７７万３０００円、一般会計繰入金６億５５９４万円があります。

次に、下の表、施設介護サービス給付事業３９億９０６４万２０００円は、要介護認定１から５の方が介護保険施設に入所し、施設サービスを受けたときに事業者へ給付するものです。特定財源は、国県支出金１６億９２５８万７０００円、一般会計繰入金４億９８８３万円があります。不用額２４３５万８０００円は、当初、過去３年間の平均伸び率で事業費を見込んでおりましたが、本市の介護療養型病床のうち５４床が廃止になったことなどにより、伸び率

が抑えられたことが主な理由です。

２２３ページをお願いします。

上の表、居宅介護サービス計画給付事業６億２１７６万５０００円は、介護支援専門員——ケアマネジャーですが、作成した介護サービス計画に基づき、サービス利用があった場合に、介護報酬基本額の全額を居宅介護支援事業者へ給付するものです。特定財源は、国県支出金２億５９９６万３０００円、一般会計繰入金７７４３万２０００円があります。

次に、下の表、地域密着型サービス給付事業２０億６７８万１０００円は、住みなれた地域で継続して生活できるようにサービス給付するもので、原則として、本市の住民のみが利用できます。なお、制度改正に伴い、平成２８年度から、県所管の小規模通所介護が市所管の地域密着型通所介護に移行しております。特定財源は、国県支出金８億３９０４万５０００円、一般会計繰入金２億５０８４万８０００円があります。不用額５７０６万８０００円は、制度改正に伴う通所介護からの移行分を９５００件見込んでおりましたが、実際は６７００件余りとどまったことが主な理由です。

２２４ページをお願いします。

上の表になります。介護予防サービス給付事業４億５３９２万円は、要支援認定１、２の方が介護予防及び地域で自立した生活ができるように訪問や通所などのサービスを利用した際、事業者へ給付するものです。特定財源は、国県支出金１億８９７８万６０００円、一般会計繰入金５６７４万円があります。不用額２４６８万円は、福祉用具貸与等事業や短期入所生活介護において見込みを下回ったことが主な理由です。また、平成２８年度から新総合事業に取り組んだ影響で、前年度と比べ約１億５０００万円減少しております。

次に、２２６ページをお願いします。

上の表になります。高額医療合算介護サービ

ス給付事業764万7000円は、1年間の高額介護適用後の介護保険利用者負担と高額医療適用後の医療保険自己負担の合計額が上限を超えた場合に、超過分を給付するものです。特定財源として、国県支出金319万7000円、一般会計繰入金95万6000円があります。不用額2735万3000円は、例年、年次払いにつきまして2月から3月に支給決定しておりますが、平成28年度から始めました新総合事業の影響で国保連合会からのデータ受け取りがおくれたため、支給決定の時期が4月にずれ込みました。そのため、平成28年度予算からの支出ができなかったものでございます。

次に、下の表でございます。特定入所者介護サービス給付事業5億1497万5000円は、通常、介護保険施設を利用した場合の食費と居住費は全額自己負担となりますが、低所得者については負担軽減のため上限を設けており、差額を介護保険が施設へ給付するものでございます。特定財源は、国県支出金2億1540万4000円、一般会計繰入金6437万2000円があります。不用額1699万3000円は、平成28年8月からの制度改正に伴い、遺族年金や障害年金などの非課税年金も収入認定することになったことから、約400人の上限引き上げが主な理由でございます。

227ページをお願いします。

上の表になります。訪問型サービス事業2457万8000円は、新総合事業の一つで、要支援者等の居宅において、介護予防を目的に、入浴、排せつ、食事等の身体介護や掃除、洗濯などの生活援助を行うものです。特定財源として、国県支出金889万6000円、一般会計繰入金307万2000円があります。不用額3547万5000円は、介護予防給付から新総合事業への移行を多く見込み過ぎたことによるもので、主に、介護予防訪問介護相当サービスの3460万円の残が主なものです。今後の

方向性といったしましては、市による実施、規模拡充を図ってまいるとしております。

次に、下の表、通所型サービス事業7191万5000円は、新総合事業の一つで、要支援者等の介護予防のため、施設に通所して入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行うものです。特定財源として、国県支出金2602万8000円、一般会計繰入金898万9000円があります。不用額8862万7000円は、介護予防給付から新総合事業への移行者を多く見込み過ぎたことによるものです。今後の方向性といったしましては、市による実施、規模拡充を図ってまいるとしております。

少し飛びますが、231ページをお願いします。

231ページの上の表、家族介護支援事業の685万9000円は、在宅で要介護者の介護を行う家族への支援事業で、主なものに、家族介護用品支給事業643万9000円があります。特定財源として、国県支出金401万3000円、一般会計繰入金133万8000円があります。なお、家族介護用品支給事業の申請件数が見込みより増加したため、不足分を流用で補っております。今後の方向性につきましては、市による実施（要改善）といったしております。

歳出の御説明は以上でございます。

次に、歳入の主なものについて、八代市特別会計歳入歳出決算書で御説明いたします。決算書をお願いいたします。

決算書の66、67ページをお願いします。

款1・保険料、項1・介護保険料、目1・第1号被保険者保険料の収入済額は25億9929万8000円です。

節1・現年度分特別徴収保険料の23億8681万4000円は、年金からの特別徴収により納付されたもので、収納率は100%です。

節２・現年度分普通徴収保険料の２億３３６万７０００円は、特別徴収ができない方が納付書や口座振替で納付されたもので、収納率は８４．４％、収入未済額は３７５２万９０００円あります。

特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分の収納率は９８．６％で、前年度と、そう変化はございません。

節３・滞納繰越分保険料では、介護保険法第２００条に基づく不納欠損処分が２６３８万８０００円あります。

２つ飛びまして、款４・支払基金交付金は、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されます第２号被保険者保険料に相当するものです。

次に、款５・国庫支出金、項１・国庫負担金、目１・介護給付費負担金２５億１６万４０００円は、施設介護給付費の１５％と、居宅などその他の介護給付費の２０％です。

項の２・国庫補助金、目１・調整交付金１０億９５５０万４０００円は、７５歳以上の人口や高齢者の所得状況など、市町村格差による介護保険財政の不均衡を是正するためのものです。

６８、６９ページをお願いします。

目の４・介護保険災害臨時特例補助金（熊本地震対応分）１０３万４０００円は、熊本地震で罹災され、減免申請等された方の利用者負担額免除措置及び第１号保険料減免措置に対する国庫補助です。

次に、款の６・県支出金、項１・県負担金、目１・介護給付費負担金の節１・現年度分１９億３４７６万５０００円は、施設介護給付費の１７．５％と、居宅などその他の介護給付費の１２．５％の合計です。

１つ飛びまして、款８・繰入金、項１・一般会計繰入金、目１・一般会計繰入金２０億５７７６万１０００円は、全て法律によって一般会計が負担するとされている法定内繰入金になり

ます。

節１・介護給付費繰入金１６億５２８７万５０００円は、介護保険法に基づく介護給付費に対する市の負担割合１２．５％です。

７０、７１ページをお願いします。

節の４・低所得者保険料軽減繰入金３３５４万円は、平成２７年度の制度改正による介護保険料の第１段階の軽減措置に伴い、その全額を繰り入れるもので、一般会計に対しまして、国庫負担金２分の１、県負担金４分の１の措置があります。

節の５・その他一般会計繰入金３億２０４７万６０００円は、備考欄にありますとおり、事務費分と人件費分の全額を繰り入れるものです。

次の款９・繰越金１億９０８７万円は、平成２７年度からの繰越金です。

次の款１０・諸収入では、収入未済額１８１０万７０００円があります。

７２、７３ページをお願いします。

７３ページの中ほどより下になりますが、収入未済額内訳におきまして、介護報酬返還金（過年度分）１２７０万１０００円と加算金（過年度分）５１５万８０００円は、本市及び宇城市にありました介護保険事業者が国の運営基準に基づかない事業を行い、介護報酬を不正に受領したため、市が返還請求をしているもので、その残額になります。本市にございました事業者は、月々の返還計画に基づいて分割返還中です。また、宇城市にあった事業者は返還に応じないことから、関係自治体と共同で介護給付費報酬返還等請求訴訟を行っております。

少し飛びまして、８４ページになります。８４ページの実質収支に関する調書がございますが、内容は、冒頭で御説明した内容と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第８９号・平成２８年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせて

いただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 前倒しで、地域包括ケアの事業がされていると思うんですが、思ったより利用者数が伸びなかったというのは、実際、サービス提供事業所が足りなかったというふうに認識しているんですけど、今後、どういうふうな感じで事業規模を拡大されるように考えていらっしゃるのかと思ひまして。

○委員長（上村哲三君） それは229ページの部分でいいですか。

○委員（橋本徳一郎君） 227から、ずっと並んでます。訪問型サービス、通所型サービスというのもありますので。

○委員長（上村哲三君） 質問の趣旨はわかりましたか。（発言する者あり）わからないね。もう一回お願いします。俺もわからんやった。

○委員（橋本徳一郎君） 失礼しました。

見込みよりも、かなり数が少なかったという報告をされたんで、今後、私の認識としては、特に通所型に絞って言いますと、提供の事業所が特に少なかったというふうな認識をしているんですけど、そういった部分の拡大、サービス提供事業所の事業の拡大とか、そういった部分についての対応をどう考えていらっしゃるかなと思ひまして。

○長寿支援課地域支援係長（元村純子君） 長寿支援課の元村と申します。よろしく申し上げます。

通所型サービス事業のほうに限って説明をさせていただきます。

委員が御質問されたように、サービスを提供される事業所が少なかったということはございません。不用額のほうで説明をした内容かと思うんですけども、こちらは、今まで全国一律で

行っておりました要支援1、2の方に対する通所関係のサービスが国から市町村においてきまして、その国から市町村へおりてくる移行分です、ですね、ちょっと、うちのほうが多く見込み過ぎたということで、不用額として上がってきておりまして、サービスの提供事業者が少なかったという事実はございません。

以上です。（委員橋本徳一郎君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

（委員橋本徳一郎君「はい」と呼ぶ）

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） 不用額が多くなった理由でございますけども、28年度につきましては、4月から、確かに始めてはいるんですけども、介護認定の更新が来た方から順次、新総合事業のほうに移っていくという形をとりましたので、毎月毎月ですね、少しずつの方々が新総合事業のほうに変わっていかれました。

そのため、27年度中に予算を組むときに、28年度分をどうやって組むのかという話になって、調整した結果ですね、2分の1ということで予算を組んだんですが、実際には2分の1までの人数には至らなかったというのが不用額の主な原因でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

（委員橋本徳一郎君「わかりました。ありがとうございます」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 226ページの高額医療合算介護サービス給付事業、これは、この不用額については、新総合事業から移行して、決定の時期が次年度になったということと理解しとっておりますが、結局、入所についての不利益ちゅうか、迷惑等については、これは全然影響なかったんですか。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） 今おっしゃったようにですね、新総合事業を始めた関

係で、集計が国保連合会のほうで、もうこれは実は県内全域、全ての自治体がそうだったんですが、うまくできませんで、例年の2月、3月の時期に、その数量がまだ把握できない段階になってしまったと。4月に来たわけですけど、これまでは2月、3月に支給決定いたしましたし、4月から支払いを始めるんですけども、出納整理期間まで含めてですね、支払いをしていました。今回の場合は、支給決定の時期が29年度4月になったもんですから、新年度予算で予算措置した中ではお支払いしましたが、支払った時期は4月、5月に払っておりますので、実質的には大きな変化はなかったのかなと、影響はそんなにはなかったのかなと思っています。ただ、確かに、支給決定が一月ずれていますので、その分で御心配をおかけしたという部分はあったかなと思っています。

○委員（橋本幸一君） 222ページの施設介護サービス給付事業の説明の中で、54床、病床が廃止ということ、何か説明あったが、この辺、もうちょっと詳しく説明願えますか。

○長寿支援課副主幹兼介護給付係長（久保祝子君） 長寿支援課の久保です。よろしくお願いします。

施設サービスの施設のほうは今、介護保険の施設が3施設あります。介護老人福祉施設、介護老人保健施設と介護医療療養型施設、3施設あります。そのうちの普通一般的に特養と言われる介護老人福祉施設と老健と言われる介護老人保健施設については、今、施設のほうはそのまま変更はあっておりません。介護療養型医療施設といいますのが、もう何年も前から廃止って形で国のほうから言われておりますが、今年度も、また、30年3月までで、6年後まで経過措置を見まして、介護医療院という形で、介護の施設のほうは今から移行していく状態でございます。その関係で、施設のほうが介護療養型施設のほうで医療のほうに変わったりという

形で、今減ってきております。今の現在といたしまして、今年度に入りまして、介護療養型施設のほうが八代市の医師会立病院が1床と丸田病院が1床、今の時点で医療のほうに移行しております、減ってきている状態です。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 実質上は、この医療のほうへの移行であって、54床、実際は丸のまま、そのまま存続はしているということで理解してよろしいんですね。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） 今、委員お話しのとおりですね、病院内病床自体はありまして、それが位置づけが、介護保険のほうの位置づけだったか、医療保険のほうの位置づけだったかの変更があったというだけです。

（委員橋本幸一君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 質疑がなければ、意見をお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第89号・平成28年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第94号・平成28年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○委員長（上村哲三君） 次に、議案第94号・平成28年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

議案第94号・平成28年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算につきまして、早木健康福祉政策課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） 健康福祉政策課の早木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第94号・平成28年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

これは、泉地域に開設をしております椎原診療所、下岳診療所、そして泉歯科診療所の管理、運営に係る決算でございます。

それでは、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）の243ページをお願いいたします。下のほうの合計欄をごらんください。

まず、左側の歳入でございますが、決算額は7776万5000円で、予算額8422万円に対する割合は92.3%となっております。

次に、右側の歳出でございますが、決算額、予算額とも歳入と同額でございまして、予算額に対する執行率は92.3%となっております。

次に、内容について御説明させていただきますが、歳入につきましては八代市特別会計歳入歳出決算書で、歳出につきましては平成28年度における主要な施策の成果に関する調書にて、それぞれ御説明いたします。

まず、歳出から御説明申し上げます。主要施策調書の244ページをお願いいたします。

上段の椎原診療所一般管理事業は、五家荘地区の住民の健康保持や健康の増進並びに地域医療の確保を図ることを目的とする事業でございまして、決算額は1609万5000円でございます。その主なものは、看護師2名、患者送迎運転手1名、医療事務職員1名に係る臨時職

員賃金726万2000円、レセプト点検及び請求事務の医療事務業務委託経費91万6000円、医療事務電算システムリース経費56万円、患者送迎車両の燃料費18万8000円、電気料63万7000円でございます。また、備品購入費として自動分割分包機302万4000円でございます。今後の方向性としては、広域的な搬送体制等も視野に入れて、現行どおり、市による実施を続けるとしております。不用額の211万1000円は、過年度国庫支出金還付金が見込みより少なく済んだことなどによるものでございます。

次に、同じく244ページの下段の下岳診療所一般管理事業について御説明を申し上げます。

この事業は、医療の質を維持し、安心、安全な医療を提供できるよう、診療所の良好な運営に努めることを目的とする事業でございまして、泉町下岳地区に診療所を設置しているもので、決算額は1879万2000円でございます。

その主なものは、兼任管理委託に1615万円を支出しておりますが、これは医師1名及び看護師2名、放射線技師1名を含めた業務を八代郡医師会へ委託している経費で、診療業務につきましては、泉町の横田診療所が毎週火曜日と金曜日に実施をいたしております。

次の医療事務システム経費につきましては、レセプトコンピューターリース及び保守料として56万円、光熱水費27万8000円、クロス張りかえ、屋根瓦修繕71万1000円をそれぞれ支出をいたしております。

今後の方向性としては、国庫補助金等を活用しながら、現行どおり、市による実施を続けるとしてしております。

次に、245ページをお願いいたします。

245ページの上段の歯科診療所一般管理事業でございしますが、泉地域住民の歯の健康回復

に努めることを目的とする事業でございます。振興センターいずみの中に設置をしております。決算額は241万4000円でございます。その主なものは、兼任管理委託234万6000円でございますが、これは泉歯科診療所の管理運営を八代歯科医師会へ業務委託している委託料でございます。毎週土曜日の午前中、氷川町でございます、まつがえ歯科が診療を担当しているものでございます。今後の方向性でございますが、歯科診療所は、受診者数は少ないものの、ほかに歯科がない泉地域におきまして、特に高齢者の歯の健康維持に必要不可欠な事業でありますので、引き続き、安全で安心できる医療サービスの充実に努めるとともに、耐用年数を超過しております医療機器等につきましては、施設整備の検討を行うなど、現行どおり、市による実施を続けるとしております。

続きまして、その下段でございます椎原診療所医療事業について御説明いたします。

この事業は、診療の際に症状把握のために行う血液検査や、治療の際の医薬品等の提供を行うための購入費でございます。早期に病状やその原因を把握し、適切な医薬品の提供を行うことで五家荘地域の住民の健康維持、増進を目的とする事業でございます。決算額は1423万6000円でございます。その主なものは、受診者へ提供いたします医薬品の購入費1317万2000円、診療、診察時に使用いたします医薬材料購入費35万8000円、受診者の病状やその原因の早期発見に不可欠な血液検査等委託費70万6000円でございます。今後の方向性としては、適切な医薬品の提供を行うなど、現行どおり、市による実施を続けるとしております。

続きまして、246ページの上段の下岳診療所医療事業でございます。先ほどの椎原診療所医療事業と同じでございます。診療の際の血液検査の委託料や、治療の際の医薬品等の提供

を行うための購入費でございます。決算額は734万1000円でございます。その主なものは、医薬品購入費722万6000円などでございます。今後の方向性としては、必要な医薬材料費を確保するなど、現行どおり、市による実施を続けていくとしております。

続きまして、その下段の歯科診療所医療事業でございます。診療時に使用する医薬品等の購入費及び患者さんに合わせた歯の製作、加工等の提供を目的とする事業でございます。決算額は8万4000円でございます。その内容は、歯科技工委託料4万9000円などでございます。今後の方向性としては、診療に必要な経費を維持するなど、現行どおり、市による実施を続けるとしております。

続きまして、247ページをお願いいたします。診療所施設災害復旧事業でございます。これは、平成28年4月の熊本地震により被災をいたしました椎原診療所と下岳診療所を復旧した事業でございます。決算額は51万3000円で、その内訳としては、被害の大きかった下岳診療所及び併設の医師住宅の屋根瓦、外壁の修理費49万7000円などでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

歳入につきましては、八代市特別会計歳入歳出決算書に基づき御説明いたします。

決算書の161ページをお願いいたします。中ほどの収入済額欄をごらんください。

上から4行目、款1・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入、節1・保険診療報酬3417万円でございます。その内訳は、右の備考欄にありますとおり、保険収入といたしまして、椎原診療所2076万2000円、下岳診療所1327万円、歯科診療所13万6000円となっております。

その2つ下、目2、節1・一部負担金収入6

12万3000円は、利用者が窓口で支払う自己負担金でございます。その内訳は、椎原診療所が359万円、下岳診療所が244万円、歯科診療所が1万7000円でございます。

その4つ下、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1、節1・診療所使用料12万9000円は、下岳診療所医師住宅の使用料でございます。

その3つ下、項2・手数料、目1、節1・診療所手数料143万円は、予防接種手数料及び診断書・意見書等の作成料などでございます。

その4つ下、県支出金、項1・県補助金、目1・へき地診療所県補助金、節1・へき地診療所運営費補助金536万1000円は、椎原診療所運営費補助金でございます。

その下の節2・医療施設等整備費補助金149万円は、椎原診療所における自動分割分包機購入に対する補助率2分の1の補助金でございます。

その4つ下、款4・繰入金、項1、目1、節1・一般会計繰入金2724万4000円は、一般会計からの財源補填のための繰入金でございます。

ページをおめくりいただきまして、163ページの中ほどの収入済額欄をごらんください。

上から5行目、款6・諸収入、項1、目1・雑入、節1・売上収入14万2000円は、椎原診療所に設置をしております太陽光発電の余剰電気売り上げ収入でございます。

その下、節2・雑入27万4000円の主なものは、振興自治宝くじの収益金を財源として、研修等を受けるために要する旅費等に対する長寿社会づくりソフト支援事業費交付金24万5000円でございます。

一番下の款7、項1・市債、目1、節1・診療所事業債140万円でございますが、これは先ほど県補助金のところで申し上げました、医療機器等整備事業に係る起債借入額でござい

す。

以上、歳入合計、収入済額は7776万5000円でございます。

最後に、168ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額7776万5000円、歳出総額776万5000円で、歳入歳出差引額はゼロ円でございます。また、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額もゼロ円でございます。

以上で、平成28年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第94号・平成28年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、

そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

(午後4時17分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年10月30日

文教福祉委員会

委員長